

基本構想・基本計画

・実施計画に掲げる

目標及び指標

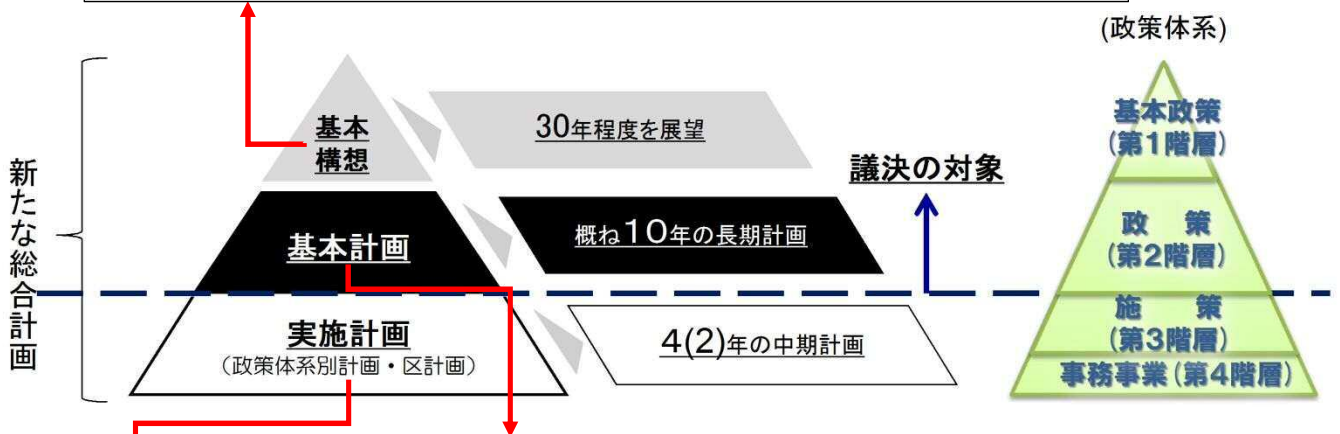
「基本構想（案）」と「基本計画（案）」は、議案として上程する予定ですが、この冊子では、「実施計画」でお示しする予定の目標や指標も含めて、分かりやすく一体のものとして、とりまとめています。

「基本構想（案）」に盛り込むべき内容については、 によって表示しており、「基本計画（案）」に盛り込むべき内容については、 によって表示しています。

また、「実施計画」は、「基本構想」の5つの基本政策及び、「基本計画」の23の政策に基づき、具体的な取組を定める「政策体系別計画」及び「区計画」で構成する予定（H28.3 策定予定）です。

この冊子では、「政策体系別計画」の主な施策の概要及び、「区計画」の概要もあわせて表示しています。

基本構想は今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、基本政策を明らかにするものです。



基本計画は、今後概ね 10 年間を対象として、基本構想に定める 5 つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

実施計画から、将来を見据えて重要な取組を抽出し、7 本程度の重点的な戦略としてとりまとめる予定（内容については、今後検討を進めます。）

1 趣旨・目的

川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然や、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性などの特色を持つ、首都圏の大都市として存在感を増しています。

歴史を振り返ると、先人たちは、さまざまな苦難を乗り越えてきました。戦災や、急激な経済成長の過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきたさまざまな困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂げてきました。

この挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、音楽や文化、スポーツなどに彩られた、利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少及び超高齢化という状況下においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術、環境、福祉などの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続けています。

その結果、市民が抱く川崎のイメージは、かつての「公害のまち」といったマイナスのイメージから、「住みやすく、活力にあふれたまち」といったプラスのイメージへと大きく変わってきています。

一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これは、政令指定都市の中では比較的市民の平均年齢が若い都市である川崎市においても、今後の30年程度を展望したときに避けて通れない課題となっています。

こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や企業・研究機関・行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。

このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。

2 めざす都市像とまちづくりの基本目標

めざす都市像

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

まちづくりの基本目標

「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

市民が幸せに暮らし続けるためには、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」を進めていく必要があります。安心のふるさととは、子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者をはじめとした誰もが、多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる成熟したまちです。

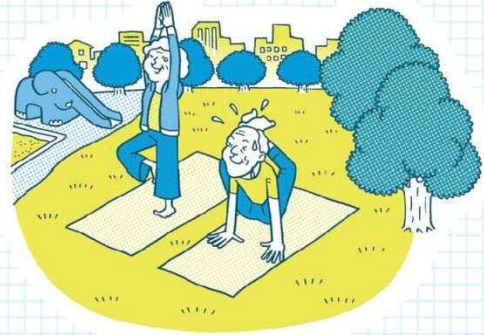
こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な市民サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、自助・共助（互助）・公助のバランスのとれた地域運営を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。

これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるような新たな価値を、企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。

このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。



守られて安全。
つながり合って安心。



1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

住み慣れたまちで、
生きられる幸せ。



まちを歩けば、
リフレッシュ!



世界に広がる
Made in KAWASAKI!

2 市民生活を豊かにする環境づくり

気づけば誰でも
エコライフ。



つながる便利。ひろがる快適。

未来のための「新たな総合計画」策定中。

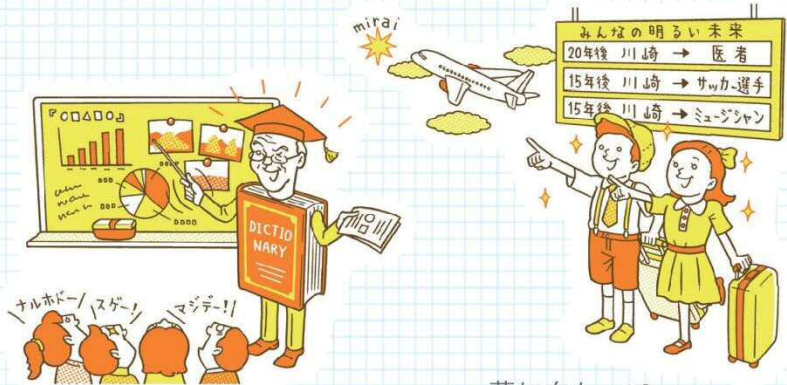
川崎をもっともっと住み

「川崎って、これからどうなるの?」そんな市民の皆さんの声にお応えして、川崎の未来をイラストで

2 子どもを安心して育てることのできる ふるさとづくり



子育ても、
まちぐるみなら安心!



頼りにされるとい
う、
生きがい。

夢に向かって、
ひとつ飛び!

4 活力と魅力あふれる 力強い都市づくり



まちがステージ、
みんなが主役!

5 誰もが生きがいを持てる 市民自治の地域づくり



まちを好きな人が多いと、
まちは良くなる!

やすいまちにするために。

ご紹介。10年後も30年後も川崎がずっと暮らしやすいまちであるための、総合計画づくりが進んでいます!

3 基本政策

まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。

〔政策体系〕

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」

1 災害から生命を守る

2 安全に暮らせるまちをつくる

3 水の安定した供給・循環を支える

4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

5 確かな暮らしを支える

6 市民の健康を守る

第3階層「施策」

1 災害・危機事象に備える対策の推進

2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

3 まち全体の総合的な耐震化の推進

4 消防力の総合的な強化

5 安全、安心な暮らしを守る河川整備

1 防犯対策の推進

2 交通安全対策の推進

3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

1 安定給水の確保と安全性の向上

2 下水道による良好な循環機能の形成

1 総合的なケアの推進

2 高齢者福祉サービスの充実

3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり

4 障害福祉サービスの充実

5 障害者の自立支援と社会参加の促進

6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備

7 生き生きと暮らす健康づくりの推進

1 確かな安心を支える制度の運営

2 自立生活に向けた取組の推進

1 医療供給体制の充実・強化

2 信頼される市立病院の運営

3 健康で快適な生活と環境の確保

第4階層「事務事業」

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

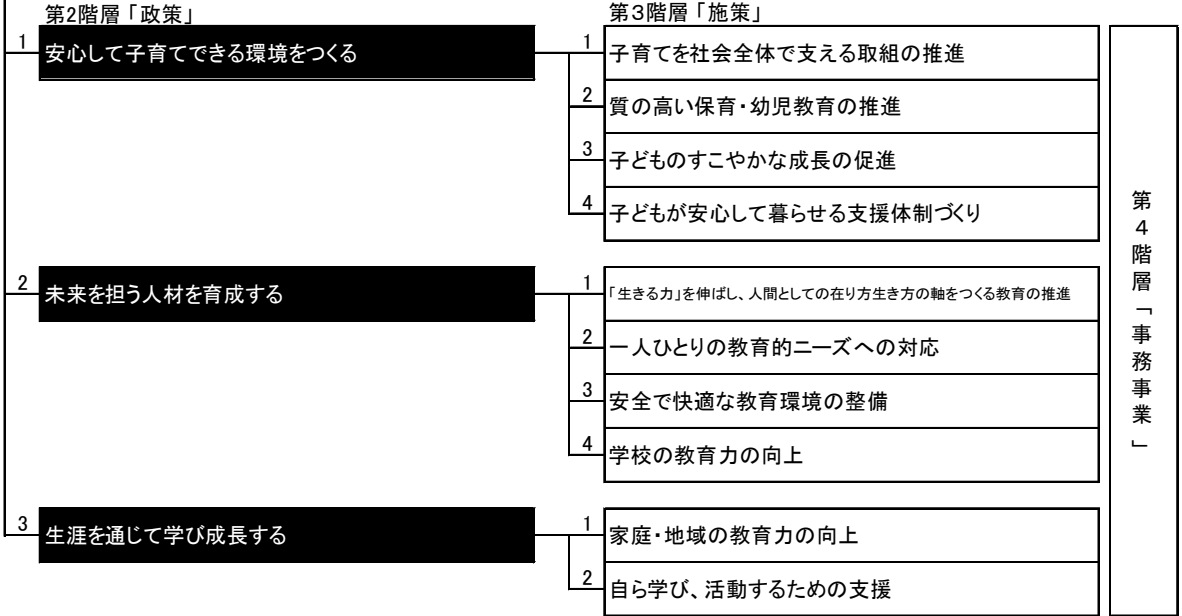
実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です



基本構想:第1階層(基本政策)

基本計画:第2階層(政策)

実施計画:第3階層(施策)

:第4階層(事務事業)

第1階層「基本政策」

3 市民生活を豊かにする環境づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」

1 環境に配慮したしくみをつくる

2 地域環境を守る

3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

第3階層「施策」

1 地球環境の保全に向けた取組の推進

1 地域環境対策の推進

2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

1 協働の取組による緑の創出と育成

2 魅力ある公園緑地等の整備

3 多摩丘陵の保全

4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

第4階層「事務事業」

第1階層「基本政策」

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」	第3階層「施策」
1 川崎の発展を支える産業の振興	1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 2 魅力と活力のある商業地域の形成 3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化
2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化 4 スマートシティの推進 5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上
3 生き生きと働き続けられる環境をつくる	1 就業と人材活用を推進するしくみづくり
4 臨海部を活性化する	1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 2 広域連携による港湾物流拠点の形成 3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
5 魅力ある都市拠点を整備する	1 魅力にあふれた広域拠点の形成 2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
6 良好な都市環境の形成を推進する	1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 2 地域の主体的なまちづくりの推進
7 総合的な交通体系を構築する	1 広域的な交通網の整備 2 市域の交通網の整備 3 身近な交通環境の整備 4 市バスの輸送サービスの充実
8 スポーツ・文化芸術を振興する	1 スポーツのまちづくりの推進 2 市民の文化芸術活動の振興 3 音楽や映像のまちづくりの推進
9 戦略的なシティプロモーション	1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 2 川崎の特性を活かした観光の振興

第4階層「事務事業」

基本構想: 第1階層 (基本政策)

基本計画: 第2階層 (政策)

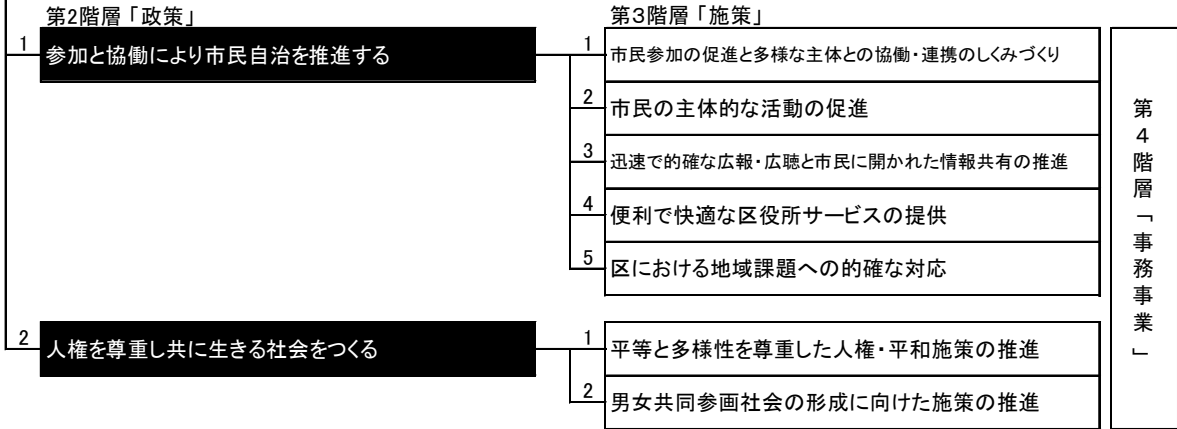
実施計画: 第3階層 (施策)

: 第4階層 (事務事業)

第1階層「基本政策」

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です



基本政策

1

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり



**守られて安全。
つながり合って安心。**

自然災害への対策はもちろん、いざという時に助け合える「顔の見える関係」づくりをサポートします。

**住み慣れたまちで、
生きられる幸せ。**

超高齢社会でも、生き生きと安心して暮らし続けられるしくみをつくります。



未来のための「新たな総合計画」策定中。

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

市民が安心して暮らすためには、市民の生命や財産などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な大規模な災害や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。

また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人としての自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。

〔政策体系〕

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

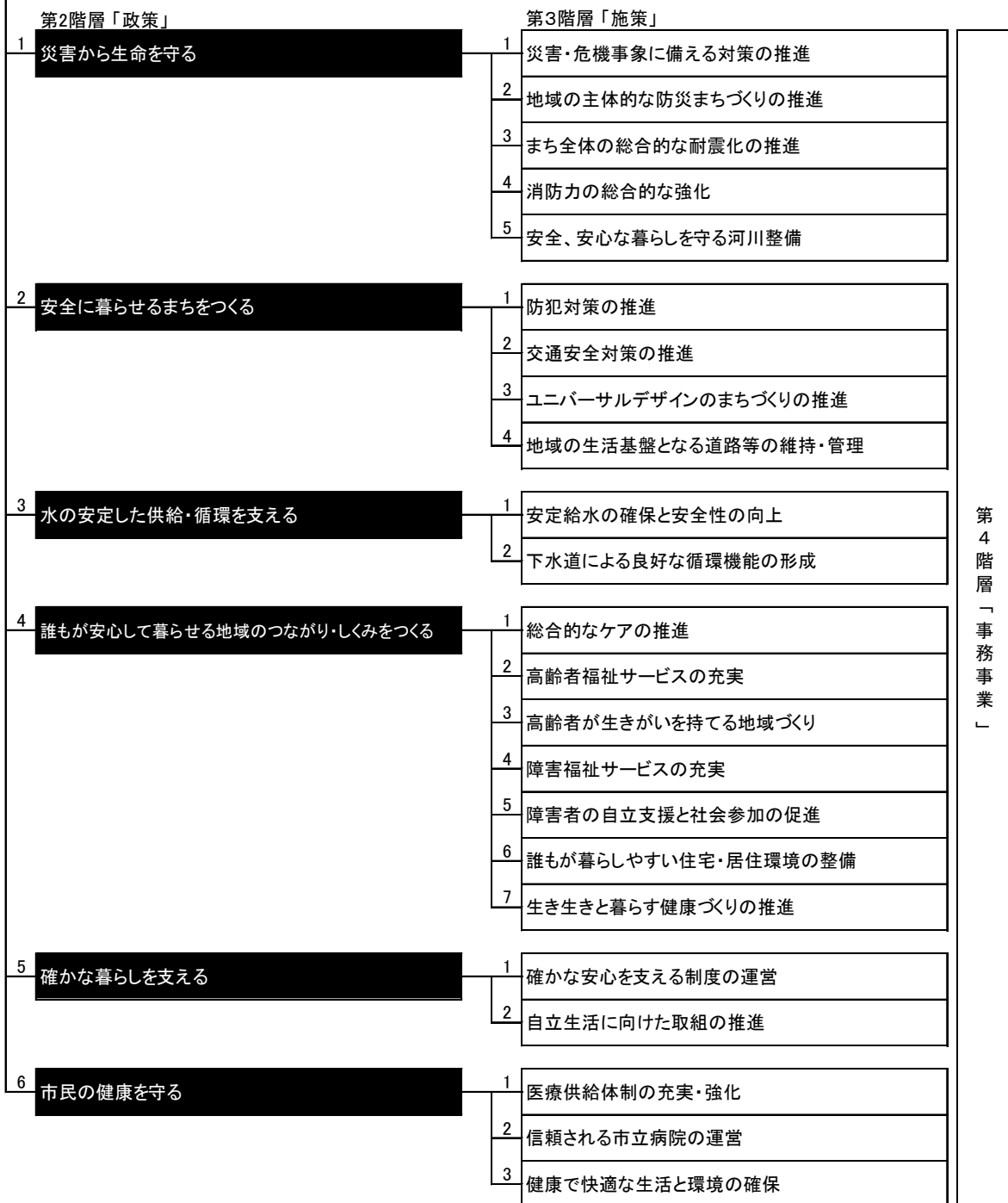
実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です



基本政策 1

政策 1-1 災害から生命を守る

政策の方向性

□高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
災害に強いまちづくりを進めていると思う市民の割合	15.6%	25%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 17.3% 第15位 平均値 25.8% 最高値 58.3% (神戸市)



全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲8.5%)

政策体系

政策 1-1

災害から生命を守る

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進

施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

施策 1-1-4 消防力の総合的な強化

施策 1-1-5 安全、安心な暮らしを守る河川整備

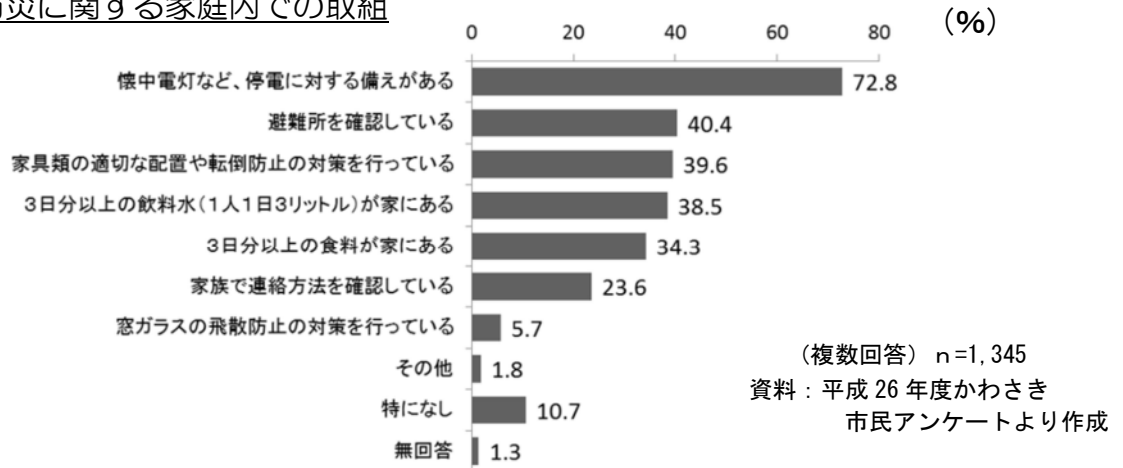
左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内備蓄や避難所の確認などを行っている人の割合 地域防災力の強化に向けた避難所運営会議等の実施状況
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 防災施設整備事業 地域防災推進事業 臨海部・津波防災対策事業

防災に関する家庭内での取組



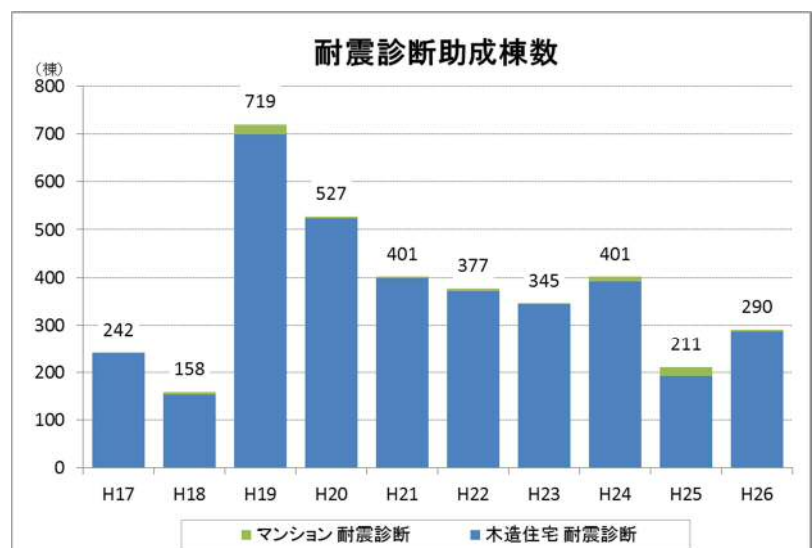
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進

直接目標	地震発生時の建築物の倒壊による被害を減らす
成果指標の例	住宅の耐震化率
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 木造建築物耐震対策事業 民間マンション耐震対策事業

住宅の耐震化率

	H15	H20
住宅※	82.4%	86.5%

※住宅・土地統計調査(総務省統計局)より推計



資料：まちづくり局調べ

基本政策 1

政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる

政策の方向性

□自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底やマナーの向上を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。

また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の整備を進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1%	54.1%以上

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 56.9% (第1位) 平均値 50.9% 最高値 56.9% (川崎市)

→ 全政令市の最高水準を維持 (全政令市最高値)

政策体系

政策 1-2

安全に暮らせるまちをつくる

施策 1-2-1 防犯対策の推進

施策 1-2-2 交通安全対策の推進

施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

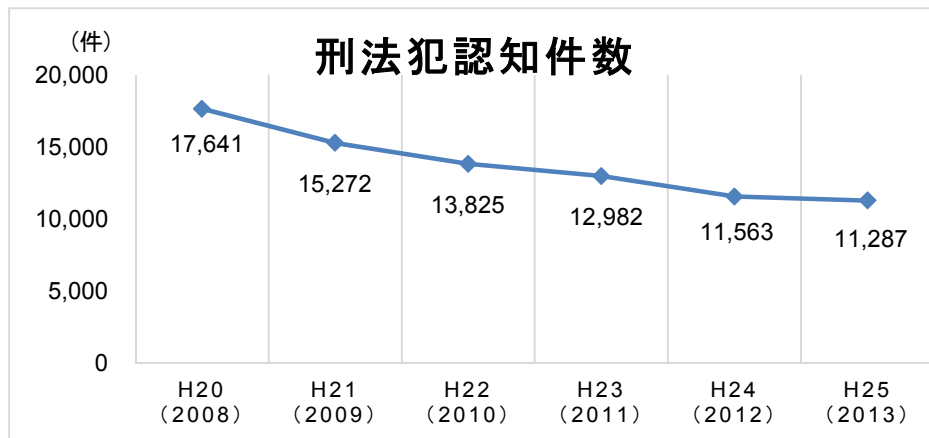
※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-2-1 防犯対策の推進

直接目標 市内で発生する犯罪を減らす

成果指標の例 ・ 刑法犯認知件数

主な事務事業 ・ 防犯対策事業



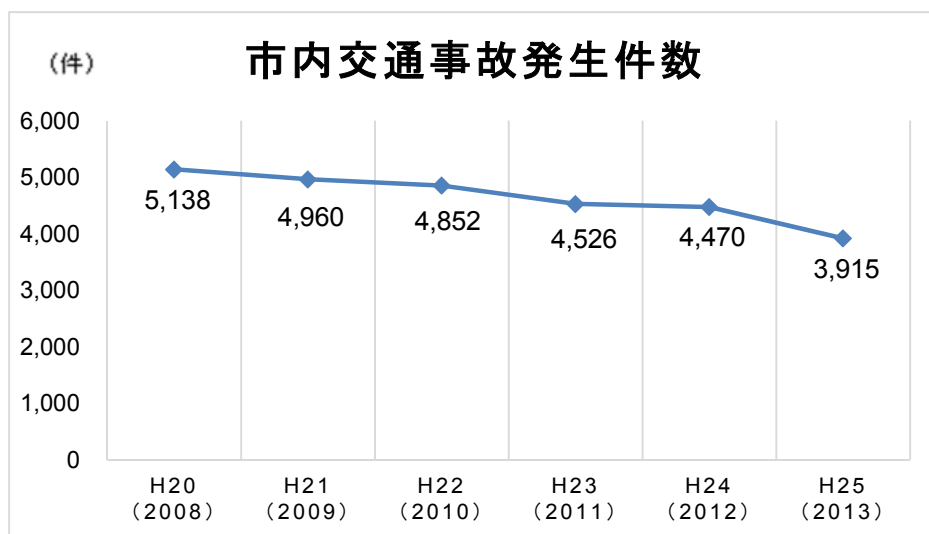
資料：神奈川県警公表資料
に基づく市民・こども局集計

施策 1-2-2 交通安全対策の推進

直接目標 市内の交通事故を減らす

成果指標の例 ・ 交通事故発生件数

主な事務事業 ・ 交通安全推進事業
・ 安全施設整備事業



資料：神奈川県警公表資料
に基づく市民・こども局集計

基本政策 1

政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える

政策の方向性

□水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにして川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るといった大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組みます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	65%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果 (全政令市)>
川崎市 56.7% (第9位) 平均値 55.7% 最高値 68.1% (名古屋市)



全政令市の最高水準をめざす
(全政令市最高値との差▲11.4%)

政策体系

政策 1-3

水の安定した供給・循環を支える

施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上

施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上

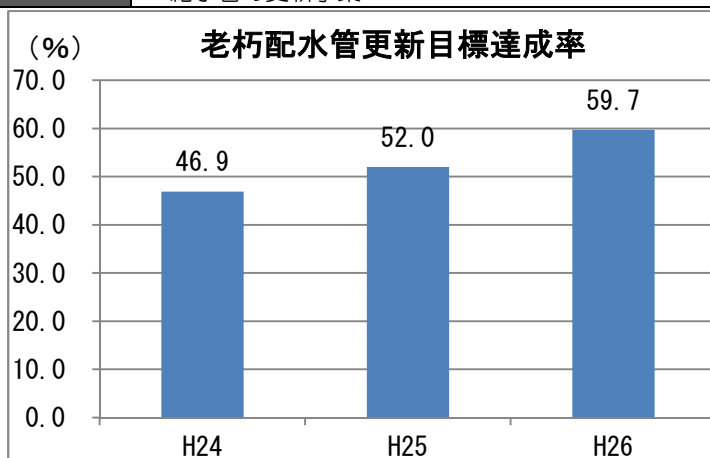
直接目標 安全でおいしい水を安定的に供給する

成果指標の例

- ・老朽配水管更新目標達成率
- ・災害時の確保水量（すべて飲料水として使用した場合：1人1日3リットルで計算）
- ・開設不要型応急給水拠点整備率

主な事務事業

- ・主要施設の更新・耐震化事業
- ・送・配水管の更新・耐震化事業
- ・給水管の更新事業



資料：上下水道局調べ

施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成

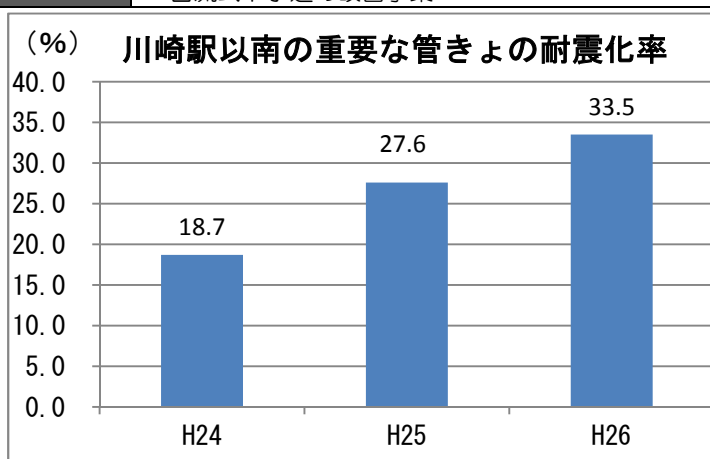
直接目標 地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

成果指標の例

- ・重要な管きよの耐震化率（川崎駅以南）
- ・浸水対策実施率（平成26年度段階での重点化地区）
- ・合流改善率

主な事務事業

- ・下水道施設・管きよの地震対策事業
- ・浸水対策事業
- ・合流式下水道の改善事業



資料：上下水道局調べ

基本政策 1

政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

政策の方向性

□ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を越えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	25%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）>
川崎市 19.4% (第14位) 平均値 **20.8%** 最高値 29.3% (名古屋市)

全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲1.4%)

政策体系

政策 1-4

誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

- 施策 1-4-1 総合的なケアの推進
- 施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実
- 施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり
- 施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実
- 施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進
- 施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
- 施策 1-4-7 生き生きと暮らす健康づくりの推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-4-1 総合的なケアの推進

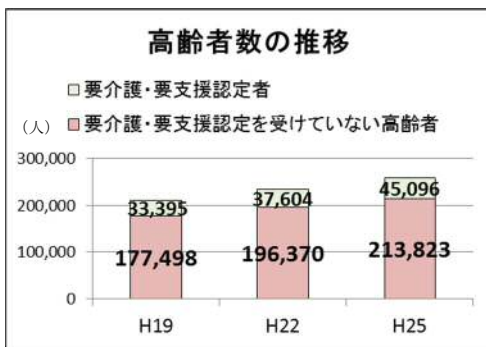
直接目標 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる

成果指標の例

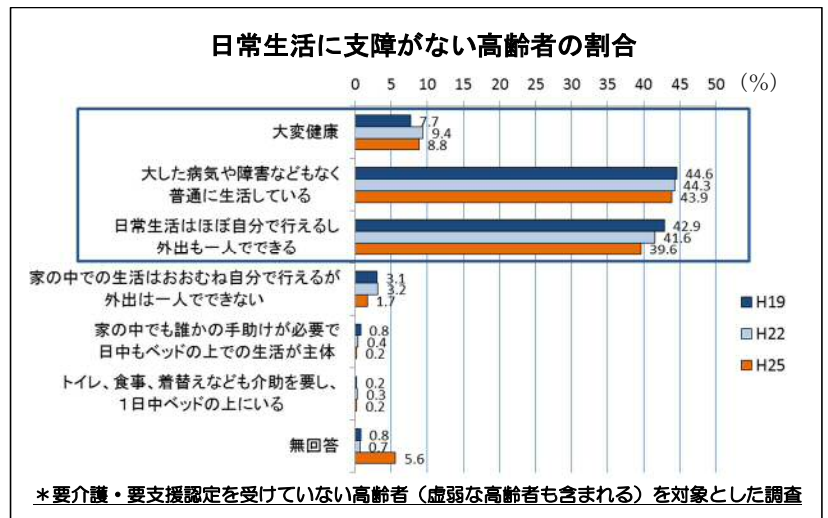
- ・日常生活に支障がない高齢者の割合
- ・介護予防の取組として「地域の活動に参加している人」の割合
- ・地域包括ケアシステムの考え方の理解度

主な事務事業

- ・地域包括ケアシステム推進事業
- ・介護予防事業
- ・認知症高齢者対策事業



資料：健康福祉局調べ



*要介護・要支援認定を受けていない高齢者（虚弱な高齢者も含まれる）を対象とした調査

資料：川崎市高齢者実態調査

施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実

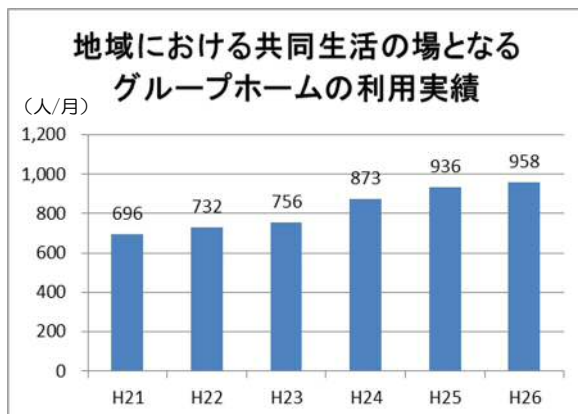
直接目標 障害児・者が生活しやすい環境をつくる

成果指標の例

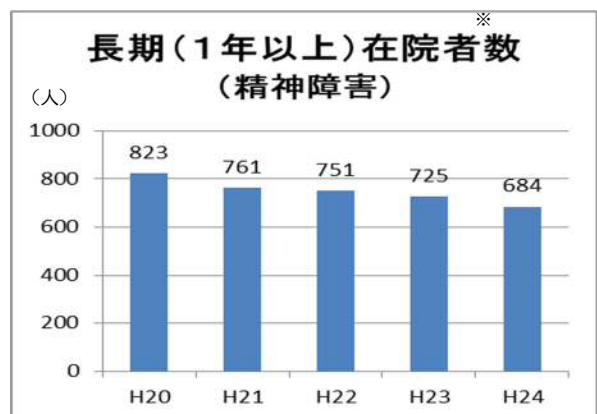
- ・地域における共同生活の場となるグループホームの利用実績
- ・長期（1年以上）在院者数（精神障害）
- ・日中活動系サービスの利用実績

主な事務事業

- ・障害福祉サービスの基盤整備事業
- ・障害者日常生活支援



資料：健康福祉局調べ



※市内病院に1年以上入院する精神障害者

資料：厚生労働省 精神保健福祉資料

基本政策 1

政策 1-5 確かな暮らしを支える

政策の方向性

□高齡化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	20%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果 (全政令市)> 川崎市 10.0% (第16位) 平均値 11.4% 最高値 17.7% (名古屋市)	➡	全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲1.4%)
---	---	-----------------------------------

政策体系

政策 1-5

確かな暮らしを支える

施策 1-5-1 確かな安心を支える制度の運営

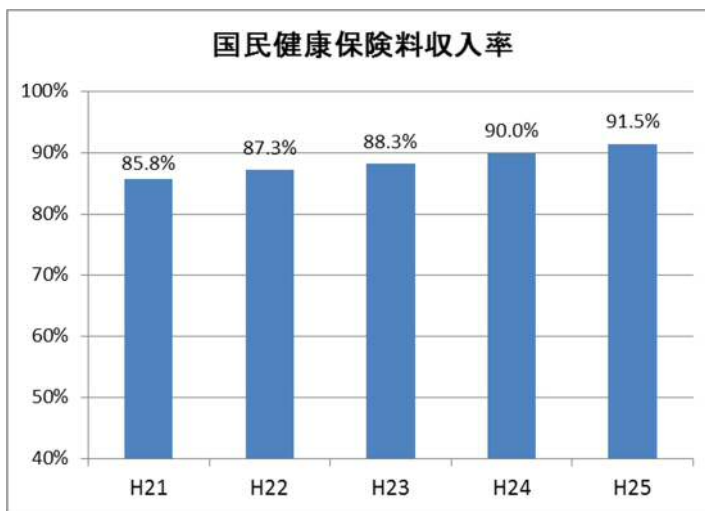
施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-5-1 確かな安心を支える制度の運営

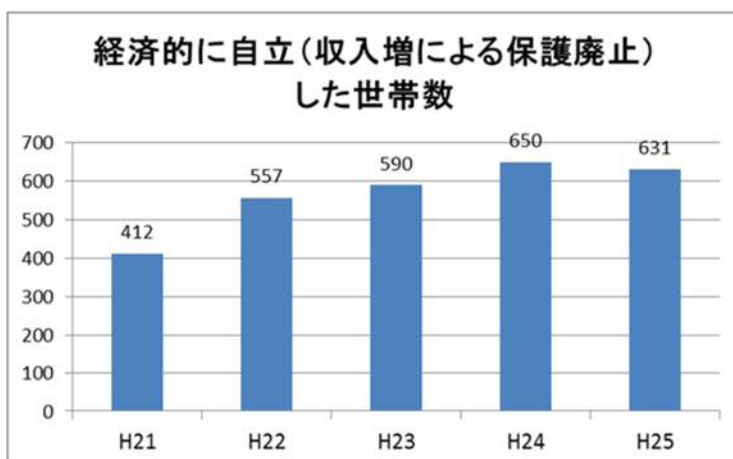
直接目標	医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料収入率 ・後期高齢者医療保険料収入率
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業 ・後期高齢者医療事業 ・障害者等医療費支給事業



資料：
健康福祉局調べ

施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進

直接目標	最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯数 ・学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護自立支援対策事業 ・生活保護事業



資料：
川崎市社会福祉統計

基本政策 1

政策 1-6 市民の健康を守る

政策の方向性

□高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	60%

<目標値を設定するための WEB 調査結果 (全政令市)>
川崎市 48.3% (第 18位) 平均値 **53.3%** 最高値 62.7% (名古屋市)



全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲5.0%)

政策体系

政策 1-6

市民の健康を守る

施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化

施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営

施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化

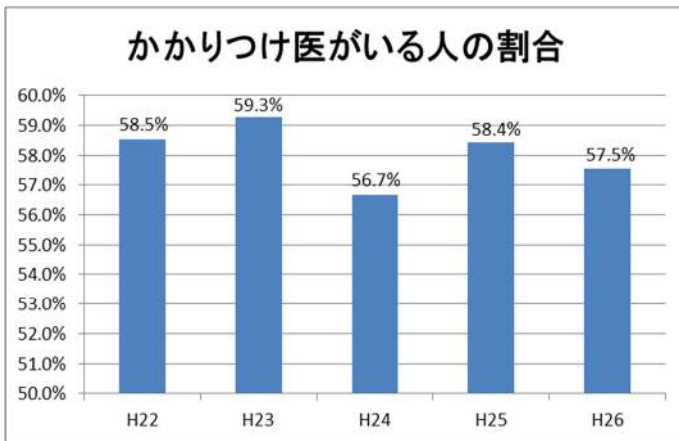
直接目標 いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える

成果指標の例

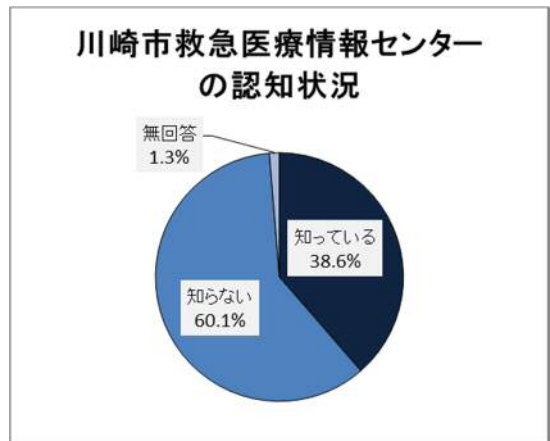
- ・かかりつけ医がいる人の割合（休日急患診療所患者統計）
- ・川崎 DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数
- ・川崎市救急医療情報センターの認知状況

主な事務事業

- ・災害時医療救護対策事業
- ・救急医療体制確保対策事業
- ・医務・薬務事業



資料：休日急患診療所患者統計



資料：H22 市民アンケート

施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

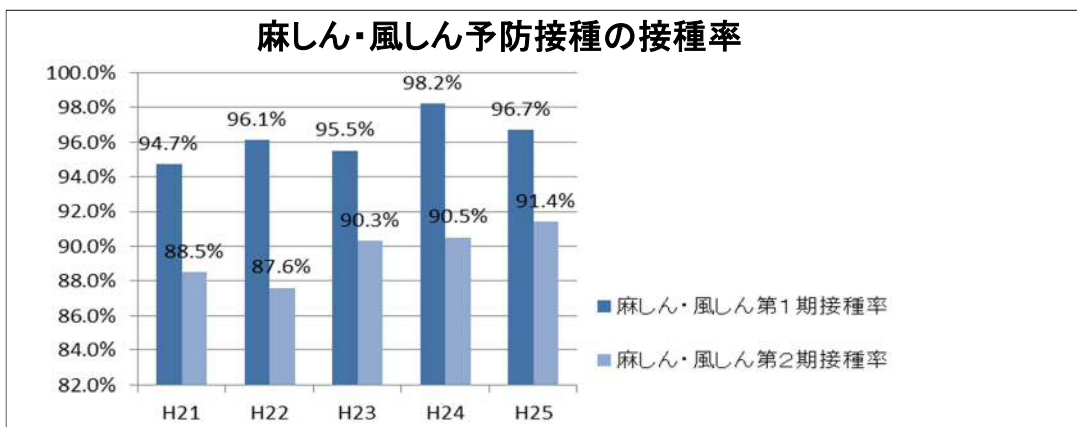
直接目標 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

成果指標の例

- ・麻しん・風しん予防接種の接種率
- ・感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施状況

主な事務事業

- ・食品安全推進事業
- ・予防接種事業
- ・感染源対策事業



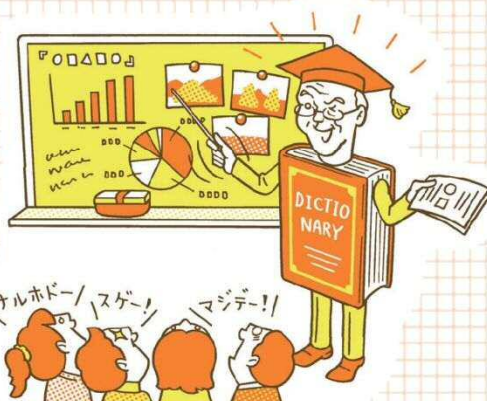
資料：健康福祉局調べ

子どもを安心して 育てることのできる ふるさとづくり



子育ても、まちぐるみなら安心!

「子育てするなら川崎!」と思ってもらえるような、安心して子育てできる環境づくりを進めます。



頼りにされるという、生きがい。

いつまでも学びたいという気持ちや生きがいを応援するためのネットワークをつくります。



夢に向かって、ひとつ飛び!

夢に向かって歩き出す、子どもたちの未来を拓く学びを応援します。

未来のための「新たな総合計画」策定中。

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として社会に力強く羽ばたいていく姿を市民が実感できるような社会をめざします。

さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。

〔政策体系〕

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」

1 安心して子育てできる環境をつくる

第3階層「施策」

1 子育てを社会全体で支える取組の推進

2 質の高い保育・幼児教育の推進

3 子どものすこやかな成長の促進

4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

2 未来を担う人材を育成する

1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

3 安全で快適な教育環境の整備

4 学校の教育力の向上

3 生涯を通じて学び成長する

1 家庭・地域の教育力の向上

2 自ら学び、活動するための支援

第4階層「事務事業」

基本政策 2

政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる

政策の方向性

□本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 <small>(郵送調査結果による基準値)</small>	目標 <small>(WEB 調査結果を踏まえた目標値)</small>
子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	35%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 24.1% 平均値 30.0% 最高値 38.6%
(第19位) (名古屋市)

全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲5.9%)

政策体系

政策 2-1

安心して子育てできる環境をつくる

施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進

施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進

施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進

施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

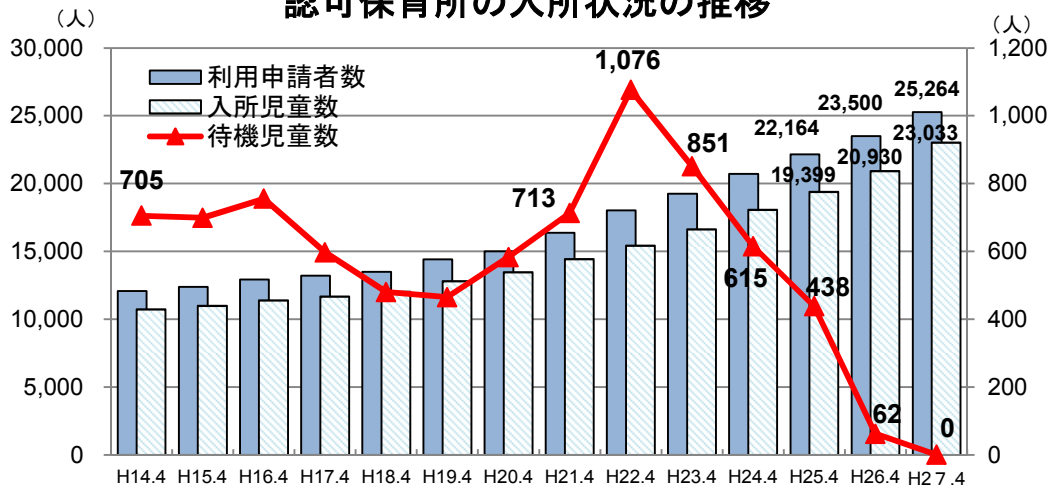
左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進

直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童数 保育所等における利用者の満足度
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所整備事業 民間保育所運営事業 公立保育所運営事業 認可外保育施設支援事業 幼児教育推進事業

認可保育所の入所状況の推移

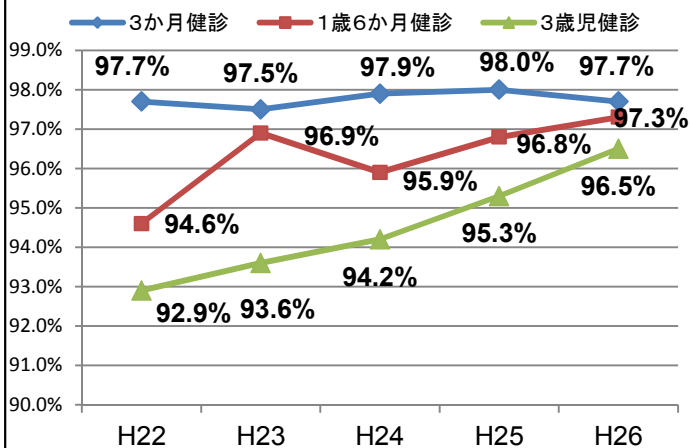


資料：こども本部調べ

施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進

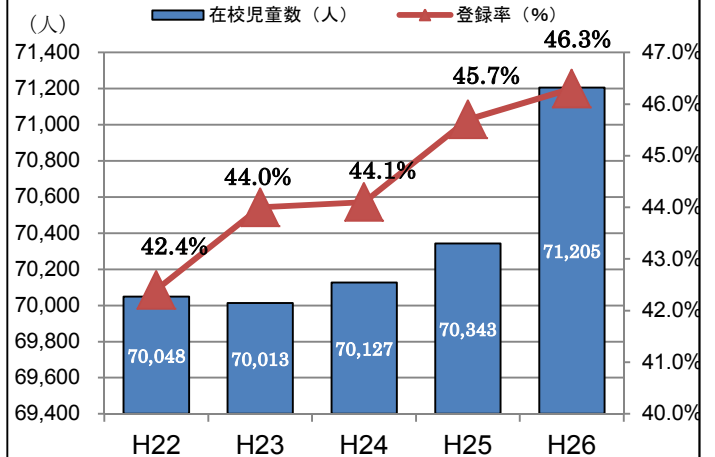
直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査の受診率 わくわくプラザの登録率
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦・乳幼児健康診査事業 母子保健指導・相談事業 わくわくプラザ事業

乳幼児健康診査の受診率の推移



資料：こども本部調べ

わくわくプラザの登録率



資料：こども本部調べ

基本政策 2

政策 2-2 未来を担う人材を育成する

政策の方向性

□若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。

こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。

また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。

市民の実感

市民の実感指標	現状	目標 (大都市平均値を踏まえた目標値)
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 (小学校6年生、全国学力・学習状況調査)	85.1%	90%
<small><目標値を設定するための学習状況調査結果(大都市)> 川崎市 85.1% 平均値 86.3% 最高値 - ※ 数値非公表の都市があるため国が公表する平均値のみ掲出</small>		大都市*の平均値をめざす (大都市平均値との差▲1.2%)
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 (中学校3年生、全国学力・学習状況調査)	69.7%	75%
<small><目標値を設定するための学習状況調査結果(大都市)> 川崎市 69.7% 平均値 70.8% 最高値 - ※ 数値非公表の都市があるため国が公表する平均値のみ掲出</small>		大都市*の平均値をめざす (大都市平均値との差▲1.1%)

*大都市は、政令指定都市及び東京23区

政策体系

政策 2-2

未来を担う人材を育成する

施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備

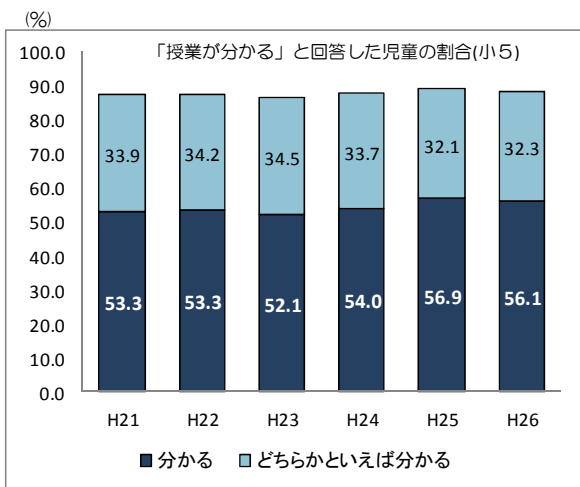
施策 2-2-4 学校の教育力の向上

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

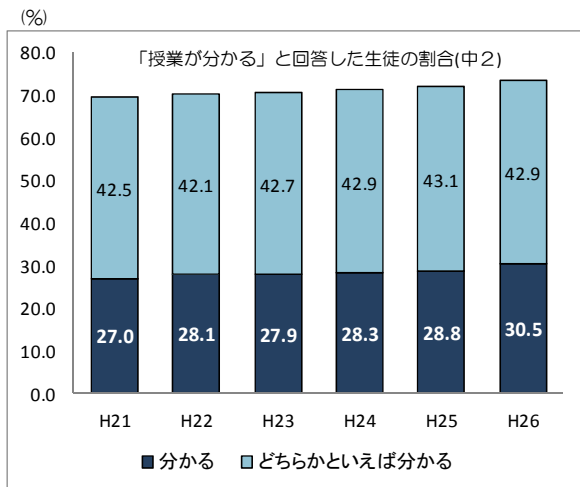
※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進

直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合 ・「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア在り方生き方教育推進事業 ・学力調査・授業改善研究事業 ・きめ細やかな指導推進事業



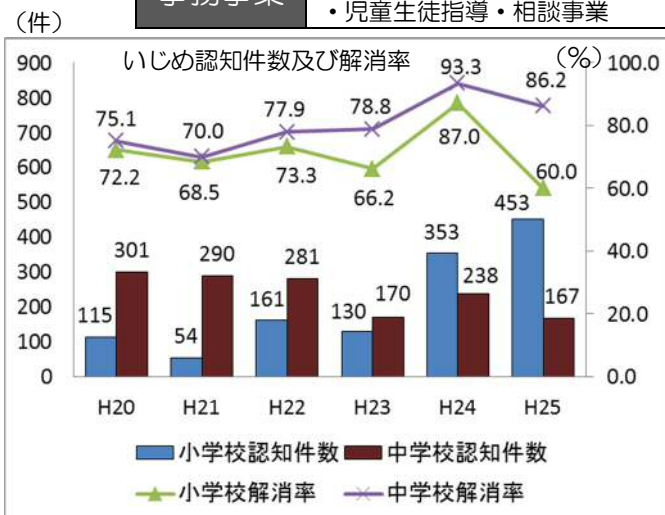
※国語、算数、理科、社会の平均値 資料：市学習状況調査



※国語、数学、社会、理科、英語の平均値 資料：市学習状況調査

施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの解消率 ・不登校児童生徒の出現率
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童支援コーディネーター専任化事業 ・特別支援教育推進事業 ・児童生徒指導・相談事業



資料：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果



資料：学校基本調査

基本政策 2

政策 2-3 生涯を通じて学び成長する

政策の方向性

□家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	25.2%	30%
<目標値を設定するためのWEB調査結果(全政令市)> 川崎市 10.1% (第19位) 平均値 12.9% 最高値 15.2% (北九州市)		全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲2.8%)
自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う市民の割合	50.8%	55%
<目標値を設定するためのWEB調査結果(全政令市)> 川崎市 39.1% (第6位) 平均値 38.2% 最高値 44.2% (熊本市)		全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲5.1%)

政策体系

政策 2-3

生涯を通じて学び成長する

施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上

施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援

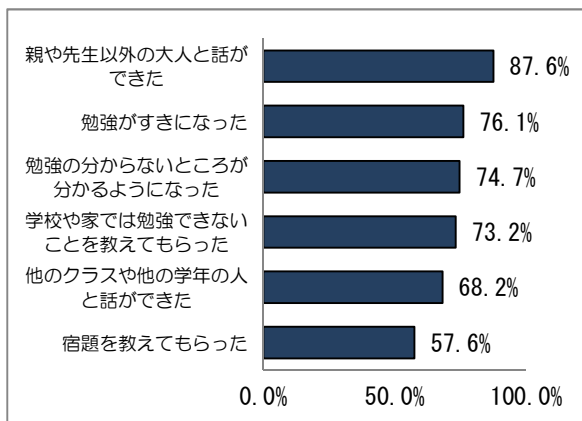
左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上

直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合（児童） ・家庭教育支援事業を通じて悩みや不安の解消・軽減した割合（保護者）
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業 ・地域の寺子屋事業 ・地域における教育活動の推進事業

「地域の寺子屋」に参加した子どもたちの反応



資料：寺子屋参加児童アンケート（平成26年度）



地域の寺子屋イメージキャラクター

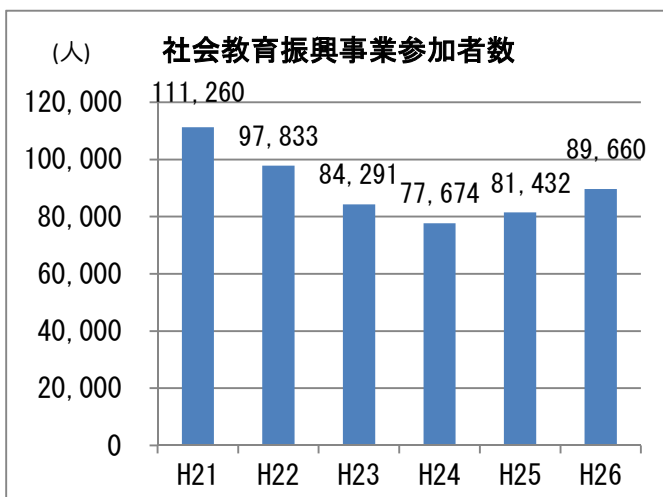
【「地域の寺子屋」ってなに？】

地域の寺子屋は、退職した教員、PTA、地域住民、学生などに寺子屋の先生を担っていただきながら実施している多世代交流型の学びの場所です。

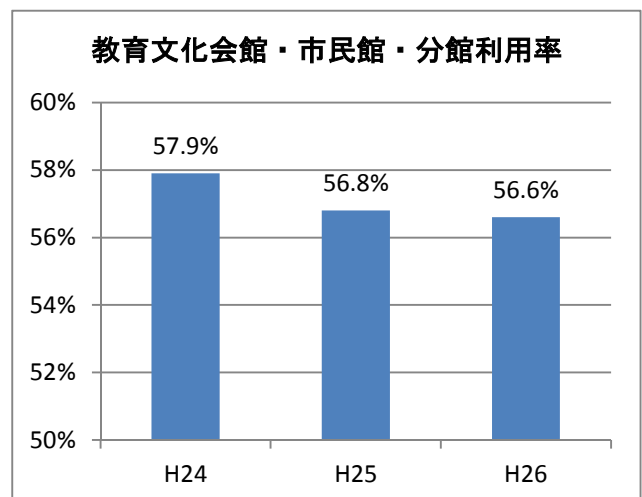
平日週1回放課後に実施している学習支援と、土曜日毎月1回実施している各寺子屋ならではの体験活動や世代間交流のプログラムがあります。

施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援

直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 ・教育文化会館・市民館・分館利用率 ・社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育振興事業 ・図書館運営事業 ・生涯学習施設の環境整備事業



資料：教育委員会調べ



資料：教育委員会調べ

市民生活を豊かにする 環境づくり



まちを歩けば、 リフレッシュ!

多摩川や貴重なみどりを守り、
誰もが安らぎ、くつろげる
環境づくりを行います。

気づけば誰でも エコライフ。

地球環境に配慮し、
市民一人ひとりの
エコな行動を当たり前の
ものにしていきます。



未来のための「新たな総合計画」策定中。

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり

大気、緑、水、土壌、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。

地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。

また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。

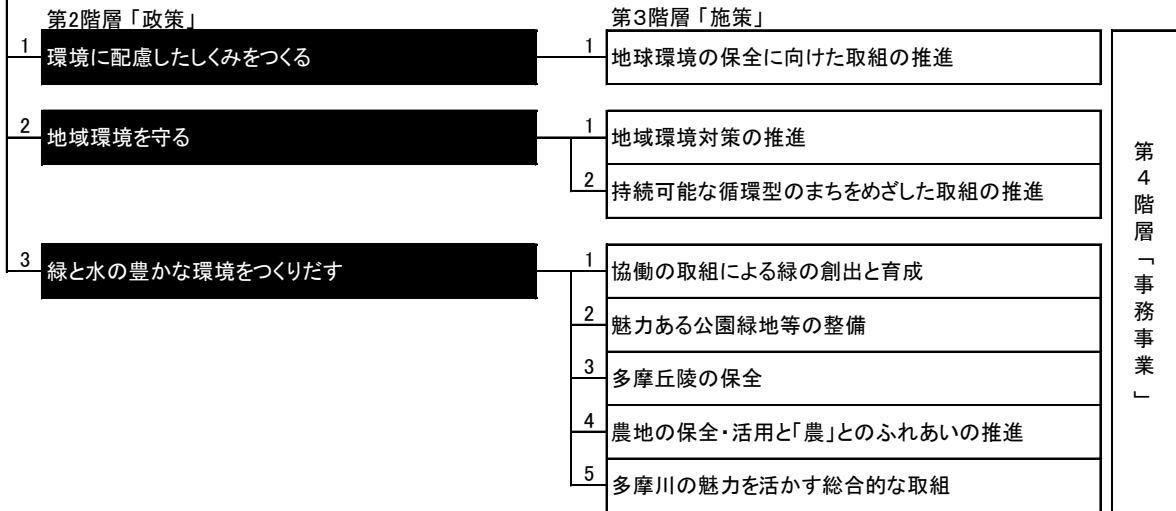
〔政策体系〕



第1階層「基本政策」

3 市民生活を豊かにする環境づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です



基本政策 3

政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる

政策の方向性

□本市はこれまで、低炭素社会の構築に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など多様な主体との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。

一方で、地球温暖化により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出抑制などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者などの環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	53.2%	55%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）>
川崎市 41.7% 平均値 37.0% 最高値 43.1% (千葉市) (第2位)

全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲1.4%)

政策体系

政策 3-1

環境に配慮したしくみをつくる

施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進

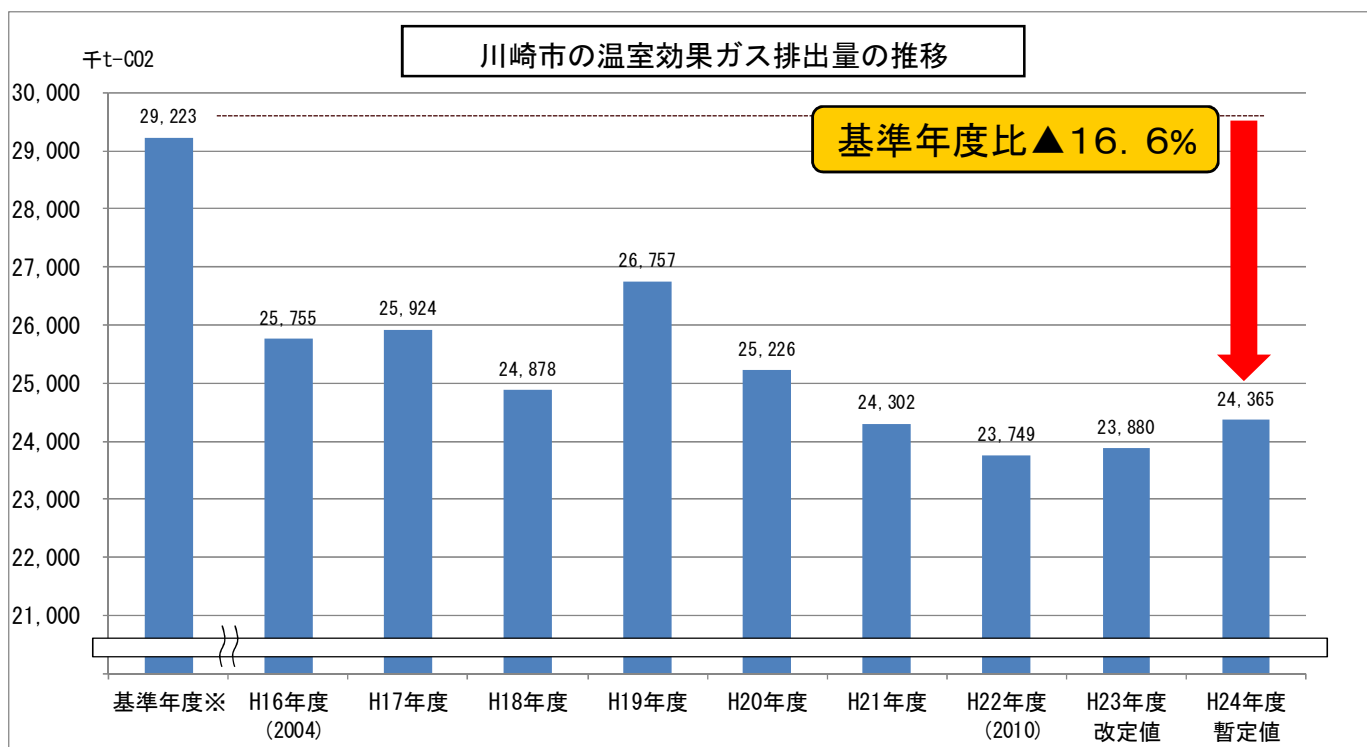
直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす

**成果指標
の例**

- ・市域の温室効果ガス排出量の削減割合
- ・市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合

**主な
事務事業**

- ・地球温暖化対策事業
- ・環境エネルギー推進事業
- ・グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業



※二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は平成 2(1990)年度、
 ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄は平成 7(1995)年度

資料：環境局調べ

基本政策 3

政策 3-2 地域環境を守る

政策の方向性

□本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、大きく改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。

また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用について重点的に取り組みます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	60%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果 (全政令市)> 川崎市 38.4% 平均値 30.4% 最高値 57.2% (第3位) (北九州市)</small>		全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲18.8%)
ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	90%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果 (全政令市)> 川崎市 72.6% 平均値 71.4% 最高値 79.2% (第9位) (熊本市)</small>		全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲6.6%)

政策体系

政策 3-2

地域環境を守る

施策 3-2-1 地域環境対策の推進

施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 3-2-1 地域環境対策の推進

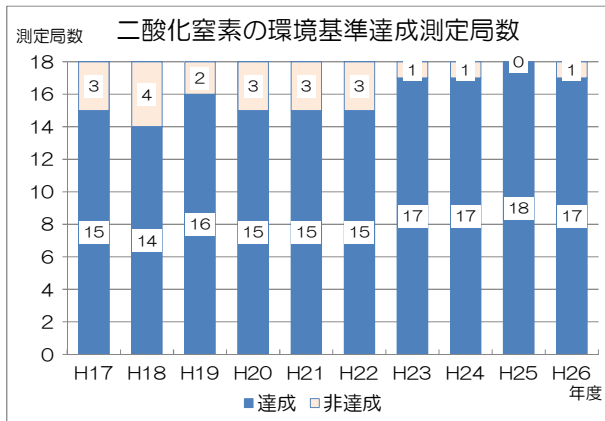
直接目標 空気や水などの地域環境を守る

成果指標の例

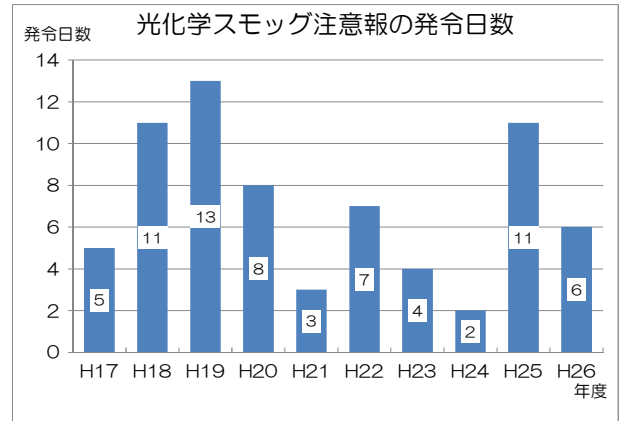
- ・ 二酸化窒素の環境基準達成測定局数
- ・ 光化学スモッグ注意報の発令日数

主な事務事業

- ・ 大気汚染防止対策事業
- ・ 水質汚濁防止対策事業



資料：環境局調べ



資料：環境局調べ

施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進

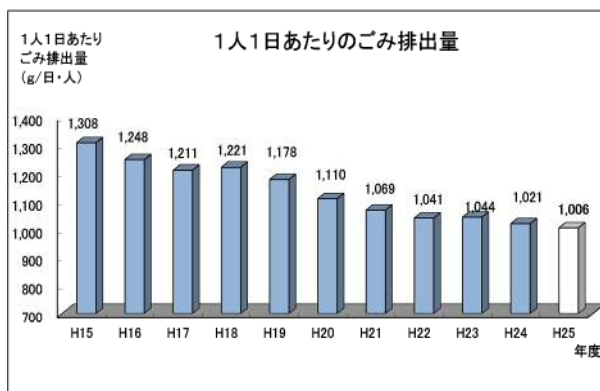
直接目標 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

成果指標の例

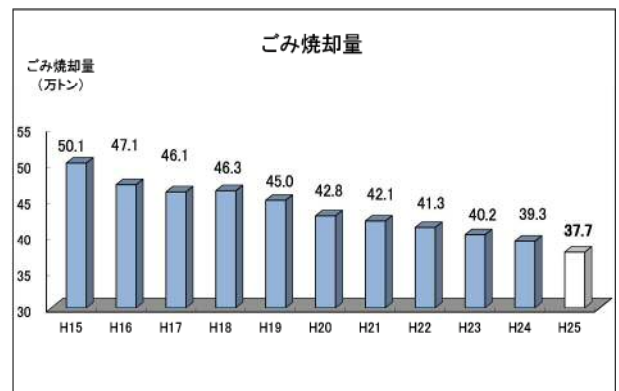
- ・ 1人1日あたりのごみ排出量
- ・ ごみ焼却量

主な事務事業

- ・ 減量リサイクル推進事業
- ・ 事業系ごみ減量化推進事業
- ・ 資源物・ごみ処理事業



資料：環境局調べ



資料：環境局調べ

基本政策 3

政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

政策の方向性

□本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、これまで保全・整備を進めてきた都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。豊かな自然環境は人々に安らぎをもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、存在していることの効用が大きいことから、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合	44.4%	50%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）>
川崎市 40.7% (第13位) 平均値 **44.2%** 最高値 56.7% (札幌市)

全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲3.5%)

政策体系

政策 3-3

緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備

施策 3-3-3 多摩丘陵の保全

施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進

施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成

直接目標 多様な主体との協働、連携により緑を育む

成果指標の例 ・緑を支える人材・団体の数

主な事務事業 ・緑の基本計画推進事業
・都市緑化推進事業

緑を支える人材・団体数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
緑の保全ボランティア人数	261	290	326	358	393	420	458	490
保全緑地育成市民グループ数	11	13	15	17	19	21	23	24
緑の活動団体の登録数	207	209	208	214	214	223	232	237
管理運営協議会の登録数	210	285	359	435	474	502	508	523

資料：建設緑政局調べ

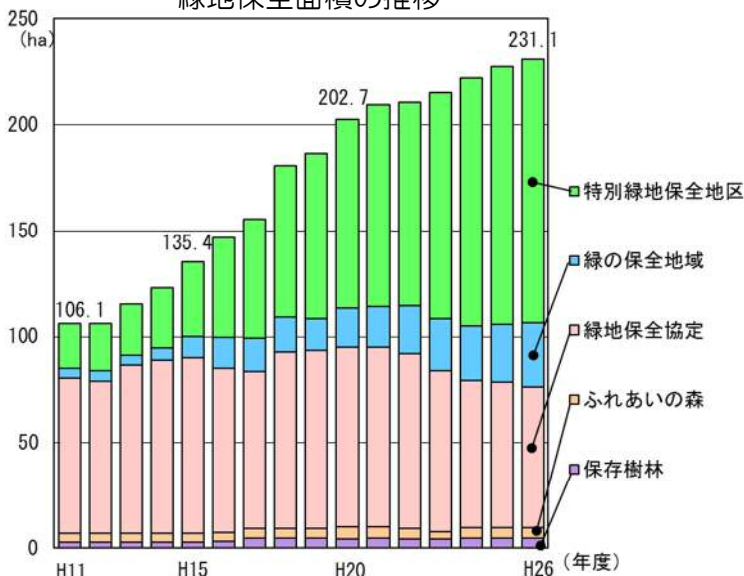
施策 3-3-3 多摩丘陵の保全

直接目標 緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する

成果指標の例 ・保全緑地面積

主な事務事業 ・緑地保全事業

緑地保全面積の推移



資料：建設緑政局調べ

川崎市の緑地保全制度

法による制度「都市緑地法」

●特別緑地保全地区

風致や景観に優れ、動植物の生息地として保全する必要がある緑地は、土地所有者のご理解とご協力を得ながら、都市緑地法による指定を行っている。指定後は、建築物の新築・改築または増築、土地の造成など緑地の保全に支障となる行為は、市長への許可が必要となる。

条例による制度「川崎市の緑の保全及び緑化の推進に関する条例」

●緑の保全地域

法による「特別緑地保全地区」を補完する条例制度のこと。市民生活の良好な環境の確保に寄与すると認められる豊かな林、水辺等と一体となった緑地を条例により指定を行っている。

指定後は、建築物の新築・改築または増築、土地の造成など緑地の保全に支障となる行為は、市長への届出が必要となる。

要綱による制度「緑地保全事業要綱」

●緑地保全協定

要綱により土地所有者と一定の期間(原則5年間)について、緑地の保全を行う協定制度のこと。

法と条例による制度よりもゆるやかな規制であることから、所有者の方々に理解がされやすい制度となっている。

活力と魅力あふれる 力強い都市づくり



世界に広がる Made in KAWASAKI!

世界をリードする川崎のビジネスを、
力強くサポートします。



つながる便利。ひろがる快適。

首都圏の中で便利につながり、
魅力ある暮らしやすいまちをつくります。



まちがステージ、みんなが主役!

スポーツや文化活動が盛んなワクワクできるまちを、
未来へとつなぎます。

未来のための「新たな総合計画」策定中。

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。

首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。

また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や徒歩も含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。

さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進めます。

〔政策体系〕

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」	第3階層「施策」
1 川崎の発展を支える産業の振興	1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 2 魅力と活力のある商業地域の形成 3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化
2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化 4 スマートシティの推進 5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上
3 生き生きと働き続けられる環境をつくる	1 就業と人材活用を推進するしくみづくり
4 臨海部を活性化する	1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 2 広域連携による港湾物流拠点の形成 3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備
5 魅力ある都市拠点を整備する	1 魅力にあふれた広域拠点の形成 2 個性を活かした地域生活拠点等の整備
6 良好な都市環境の形成を推進する	1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 2 地域の主体的なまちづくりの推進
7 総合的な交通体系を構築する	1 広域的な交通網の整備 2 市域の交通網の整備 3 身近な交通環境の整備 4 市バスの輸送サービスの充実
8 スポーツ・文化芸術を振興する	1 スポーツのまちづくりの推進 2 市民の文化芸術活動の振興 3 音楽や映像のまちづくりの推進
9 戦略的なシティプロモーション	1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 2 川崎の特性を活かした観光の振興

第4階層「事務事業」

基本政策 4

政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興

政策の方向性

□新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。また、産学官の交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	35%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 31.4% 平均値 21.9% 最高値 42.9%
(第4位) (名古屋市)

全政令市の最高水準をめざす
(全政令市最高値との差▲11.5%)

政策体系

政策 4-1

川崎の発展を支える産業の振興

施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化

施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

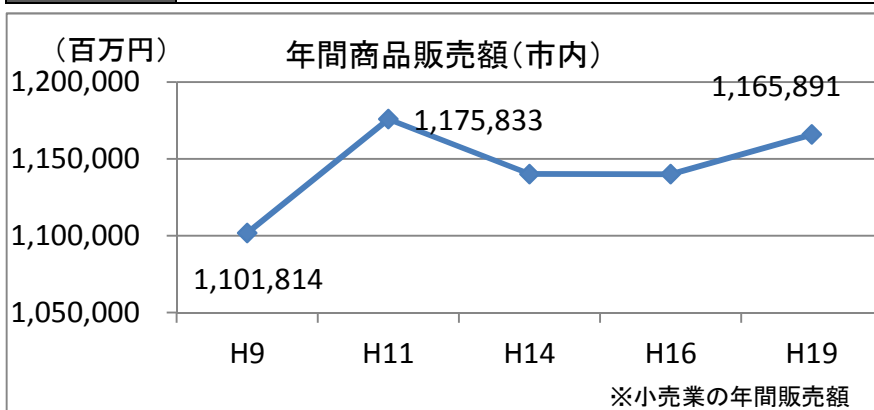
施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成

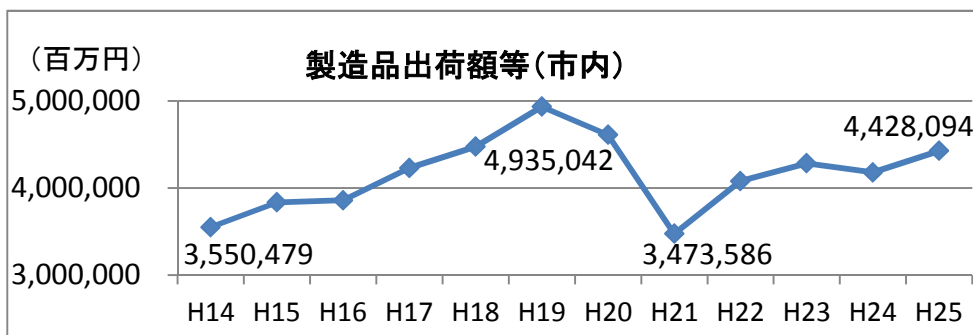
直接目標	魅力ある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給を進め、商業を活性化させる
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・年間商品販売額 ・抽出した市内10商店街の通行量 ・市場の卸売取扱量
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街課題対応事業 ・商業ネットワーク事業 ・卸売市場の管理運営事業



資料：商業統計調査

施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

直接目標	中小企業の経営を改善し、成長を促進することで市内の産業集積を維持・強化する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所数 ・製造品出荷額等 ・知的財産交流会によるマッチング成立件数 ・販路開拓支援による商談件数
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産戦略の推進 ・ものづくり中小企業経営革新等支援事業 ・産業振興協議会等振興事業



資料：工業統計調査

基本政策 4

政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

政策の方向性

□高齢化の進行やICT（情報通信技術）の進展、国内外のエネルギー政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向上を図ります。また、いつでもICTを使える環境や、だれでも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB調査結果を踏まえた目標値)
新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	30%
<small><目標値を設定するためのWEB調査結果（全政令市）> 川崎市 19.0% 平均値 16.9% 最高値 42.1% (第8位) (福岡市)</small>		<small>全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲23.1%)</small>
行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	30%
<small><目標値を設定するためのWEB調査結果（全政令市）> 川崎市 22.3% 平均値 21.2% 最高値 33.1% (第7位) (福岡市)</small>		<small>全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲10.8%)</small>

政策体系

政策 4-2

新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進

施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

施策 4-2-4 スマートシティの推進

施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援

直接目標	地域に貢献し、成長が見込まれる産業分野への市内事業所等の進出を促進する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト件数 ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの起業件数
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルフェアイノベーション推進事業 ・かわさき基準推進事業 ・コミュニティビジネス振興事業

ウェルフェアイノベーションフォーラムのプロジェクト件数

平成26年度実績	10件
主なプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りシステムの構築 ・自動排泄処理装置の改良 ・UDタクシーを活用した工場夜景ツアーのモデル検証 ・腰痛軽減用具の開発 ・高齢者福祉のためのコミュニケーションペットの開発

※ウェルフェアイノベーションフォーラム
福祉関係機関と産業の多様な関係者によるネットワークのことを指す

資料：経済労働局調べ

施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上

直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請の利用件数 ・オープンデータダウンロード数
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化推進事業 ・電子行政サービス向上事業

※オープンデータの推進とは…行政が保有するデータを、誰もが利用できるルールで、インターネットを利用して提供することで、民間事業者等による多様なサービスの創出を促進します。

【本市が提供しているオープンデータ】

避難所等の防災関連情報、市政だより、統計データ、公共施設等の位置情報など



基本政策 4

政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

政策の方向性

□10年後の平成37(2025)年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められています。若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよろこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成に取り組めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB調査結果を踏まえた目標値)
働きやすいまちだと思う市民の割合	29.7%	35%

＜目標値を設定するためのWEB調査結果（全政令市）＞
川崎市 27.1% 第10位 平均値 29.9% 最高値 48.4% (名古屋市)



全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲2.8%)

政策体系

政策 4-3

生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策 4-3-1 就業と人材活用を推進するしくみづくり

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-3-1 就業と人材活用を推進するしくみづくり

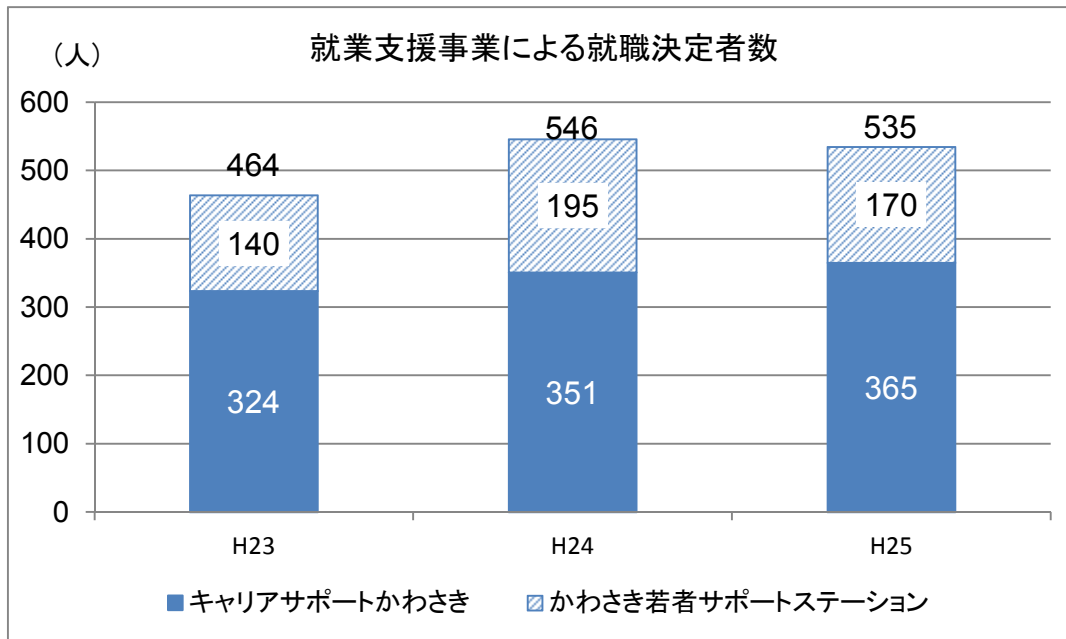
直接目標 市内の雇用を増やし、生き生きと働ける環境を整える

成果指標の例

- ・就業支援事業による就職決定者数
- ・就業支援事業による女性の就職決定者数

主な事務事業

- ・雇用労働対策・就業支援事業



※キャリアサポートかわさき
就職を希望する市内在住または在勤者、在学者を支援する機関
※かわさき若者サポートステーション
15～39歳で、未就業の若者の職業的自立に向けた支援を行う機関

資料：経済労働局調べ

基本政策 4

政策 4-4 臨海部を活性化する

政策の方向性

□本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術創生につながる拠点マネジメントを行います。また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
臨海部で、経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	35%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 28.7% 平均値 22.4% 最高値 42.6%
(第6位) (横浜市)



全政令市の最高水準をめざす
(全政令市最高値との差▲13.9%)

政策体系

政策 4-4

臨海部を活性化する

施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

施策 4-4-3 市民に関われた安全で快適な臨海部の環境整備

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

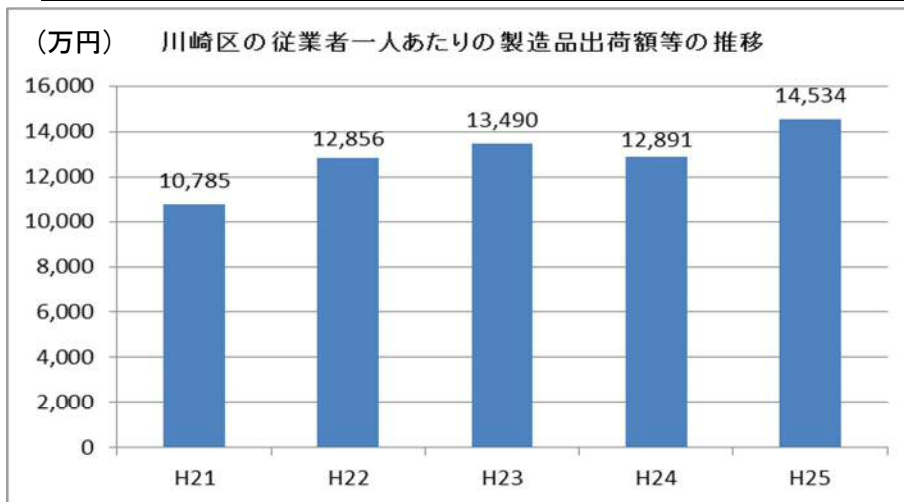
直接目標 臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする

成果指標の例

- ・川崎区の従業者一人あたりの製造品出荷額等
- ・キングスカイフロントの立地事業所数

主な事務事業

- ・羽田連絡道路整備事業
- ・国際戦略拠点地区整備推進事業
- ・サポートエリア整備推進事業



資料：工業統計調査

施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

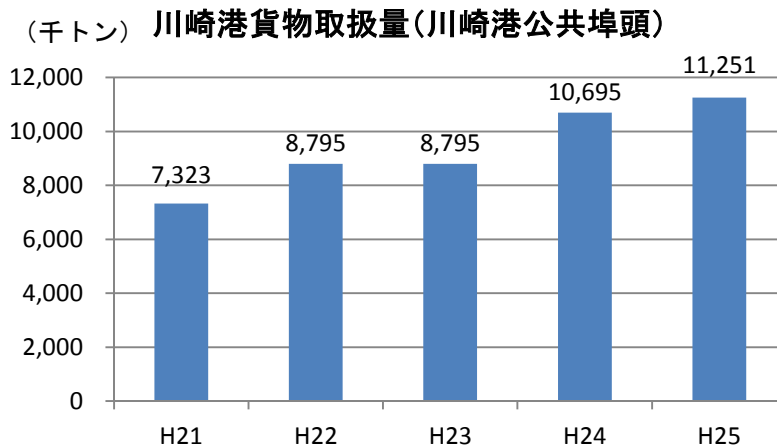
直接目標 川崎港での物流を活発にする

成果指標の例

- ・川崎港貨物取扱量（民間埠頭を含む川崎港全体）
- ・川崎港貨物取扱量（公共埠頭のみ）

主な事務事業

- ・東扇島物流促進事業
- ・千鳥町再整備事業
- ・ポートセールス事業



資料：港湾統計

基本政策 4

政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する

政策の方向性

□本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都市型住宅等の都市機能の強化と、隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできました。都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市内にある拠点駅（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	70%	70%以上

<目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）>
川崎市 73.7% 第1位 平均値 39.2% 最高値 73.7% (川崎市)

→ 最高水準を維持 (全政令市最高値)

政策体系

政策 4-5

魅力ある都市拠点を整備する

施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成

施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成

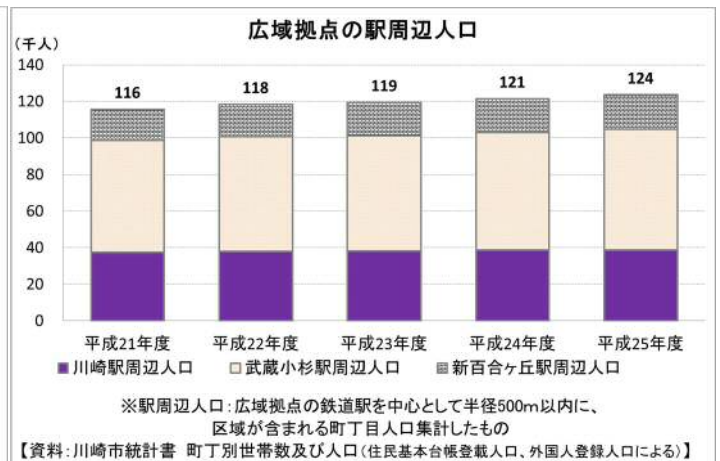
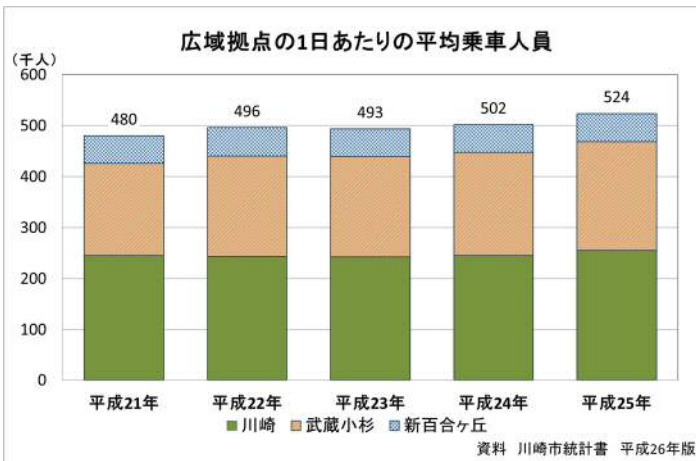
直接目標 川崎・小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める

成果指標の例

- ・ 駅乗車の人員数
- ・ 駅周辺人口

主な事務事業

- ・ 川崎駅周辺総合整備事業
- ・ 小杉駅周辺地区整備事業
- ・ 新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業



施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備

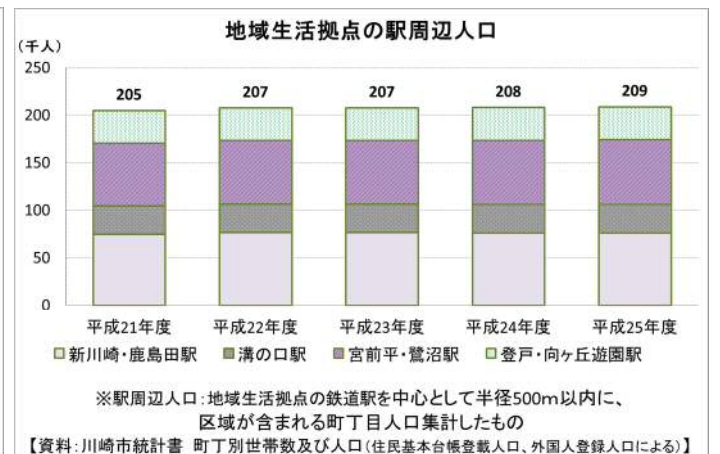
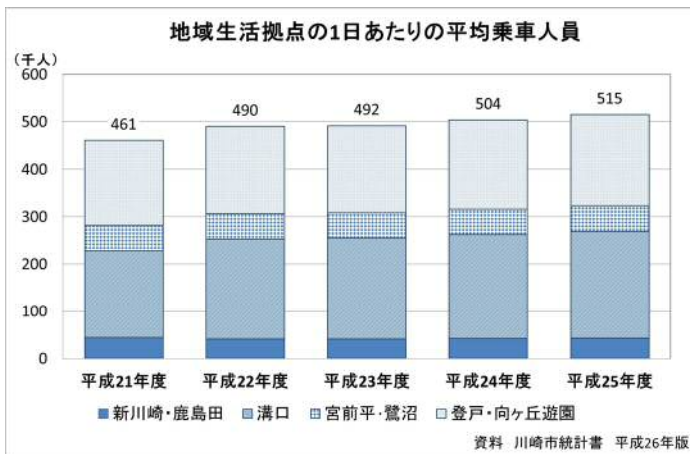
直接目標 新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺等の魅力を高める

成果指標の例

- ・ 駅乗車の人員数
- ・ 駅周辺人口

主な事務事業

- ・ 南武線沿線のまちづくり推進事業
- ・ 登戸地区土地区画整理事業
- ・ 鷺沼駅周辺まちづくり推進事業



基本政策 4

政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する

政策の方向性

□近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合	59.6%	65%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）> 川崎市 65.9% 平均値 61.2% 最高値 67.7% (第5位) (神戸市)</small>		全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲1.8%)
市内に美しい街並みが保たれていると思う市民の割合	29.8%	40%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）> 川崎市 27.9% 平均値 38.6% 最高値 60.0% (第17位) (仙台市)</small>		全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲10.7%)

政策体系

政策 4-6

良好な都市環境の形成を推進する

施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進

施策 4-6-2 地域の主体的なまちづくりの推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

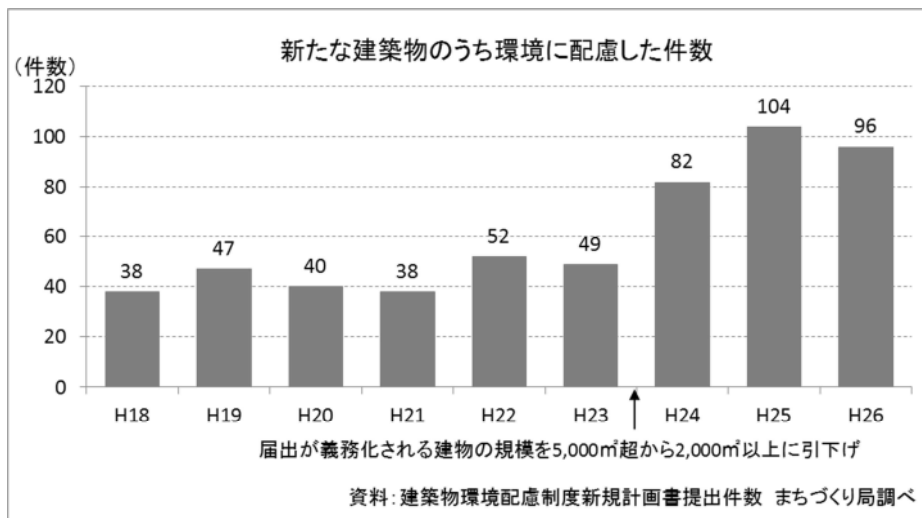
施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進

直接目標 地域の実情に沿った暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する

成果指標の例 新しくされる建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合

主な事務事業

- ・都市計画マスタープラン等策定・推進事業
- ・市街地開発事業の推進
- ・優良建築物等整備事業



施策 4-6-2 地域の主体的なまちづくりの推進

直接目標 機能的で美しく、住んでいてこちよい街並みを創出する

成果指標の例

- ・景観計画に基づく景観誘導適合率

主な事務事業

- ・地区まちづくり推進事業
- ・都市景観形成推進事業



二ヶ領用水宿河原堀



井田みすぎ地区

基本政策 4

政策 4-7 総合的な交通体系を構築する

政策の方向性

□本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。

このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
交通利便性の高いまちだと思 う市民の割合	62.0%	70%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 61.4% 平均値 48.4% 最高値 77.3%
(第6位) (大阪市)



全政令市の最高水準をめざす
(全政令市最高値との差▲15.9%)

政策体系

政策 4-7

総合的な交通体系を構築する

施策 4-7-1 広域的な交通網の整備

施策 4-7-2 市域の交通網の整備

施策 4-7-3 身近な交通環境の整備

施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実

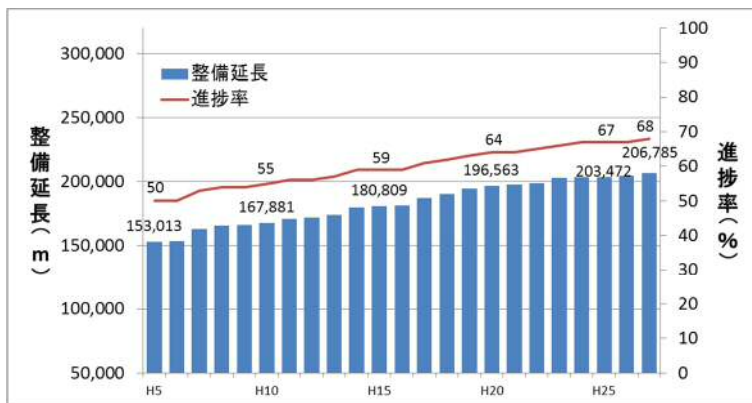
左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-7-2 市域の交通網の整備

直接目標	市内の道路交通を円滑にする
成果指標の例	・都市計画道路の進捗率
主な事務事業	・道路計画調査事業 ・道路改良事業 ・橋りょう整備事業

都市計画道路の進捗率 (H27.4 現在)



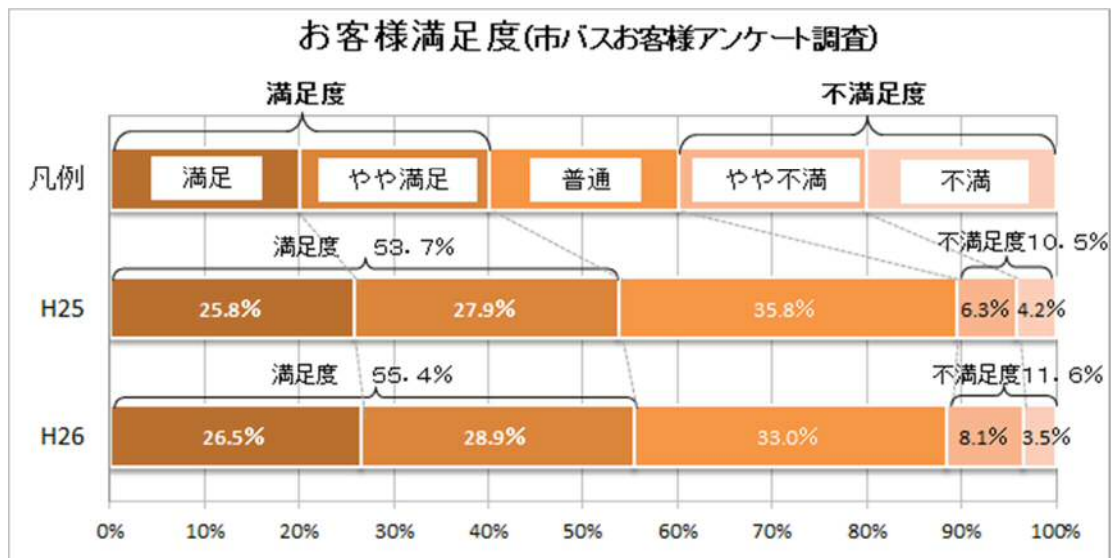
	計画延長 (m)	整備延長 (m)	進捗率 (%)
川崎区	87,340	64,922	74
幸区	22,680	14,451	64
中原区	30,960	21,021	68
高津区	36,690	22,895	62
宮前区	42,700	37,345	87
多摩区	41,770	21,074	50
麻生区	42,870	25,077	58
計	305,010	206,785	68

資料：建設緑政局調べ

資料：建設緑政局調べ

施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実

直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する
成果指標の例	・走行距離 10 万 km あたりの有責事故（市側の責任割合が 1%以上の事故）発生件数 ・お客様満足度
主な事務事業	・運輸安全マネジメントに基づく取組の充実・強化 ・市バスお客様サービスの向上 ・事業基盤の充実・強化



資料：交通局調べ

基本政策 4

政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

政策の方向性

□経済的な豊かさだけでなく、健康的でうるおいのある質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。

本市には、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動や世界的に評価の高い施設もあり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制100周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB調査結果を踏まえた目標値)
スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	47.6%	55%
<small><目標値を設定するためのWEB調査結果(全政令市)> 川崎市 46.9% 平均値 39.1% 最高値 62.7% (第6位) (広島市)</small>		<small>全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲15.8%)</small>
文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	48%	55%
<small><目標値を設定するためのWEB調査結果(全政令市)> 川崎市 44.7% 平均値 34.4% 最高値 65.9% (第4位) (京都市)</small>		<small>全政令市の最高水準をめざす (全政令市最高値との差▲21.2%)</small>

政策体系

政策 4-8

スポーツ・文化芸術を振興する

施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進

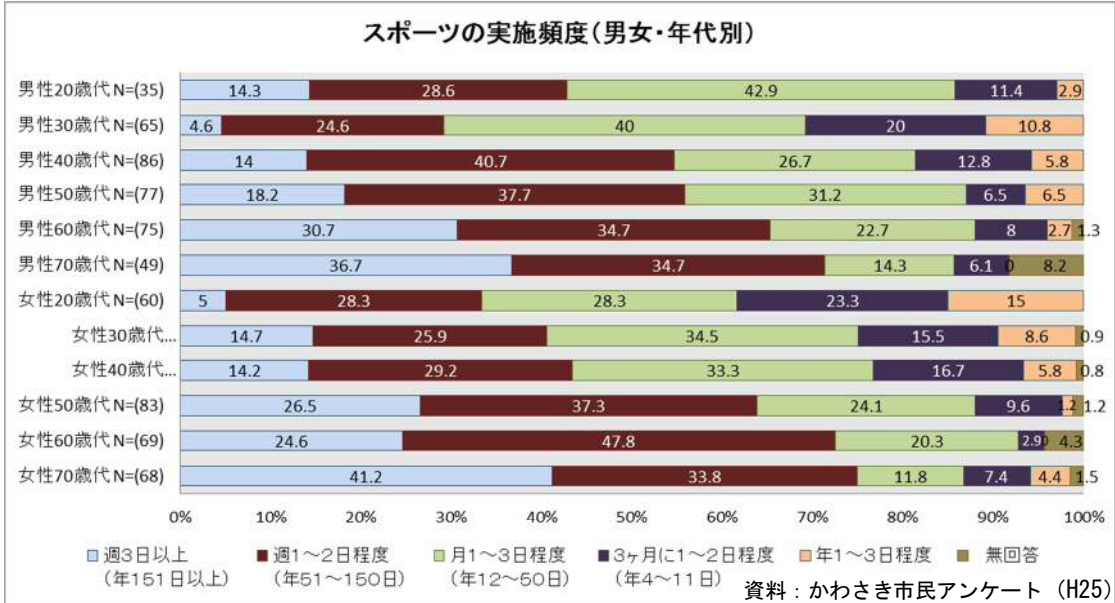
直接目標 スポーツを身近に感じ、楽しむことができる機会を増やす

成果指標の例

- ・定期的にスポーツ・運動を行っている人の割合
- ・スポーツセンター等施設利用者数

主な事務事業

- ・市民スポーツ活動の推進事業
- ・ホームタウンスポーツ推進事業



施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進

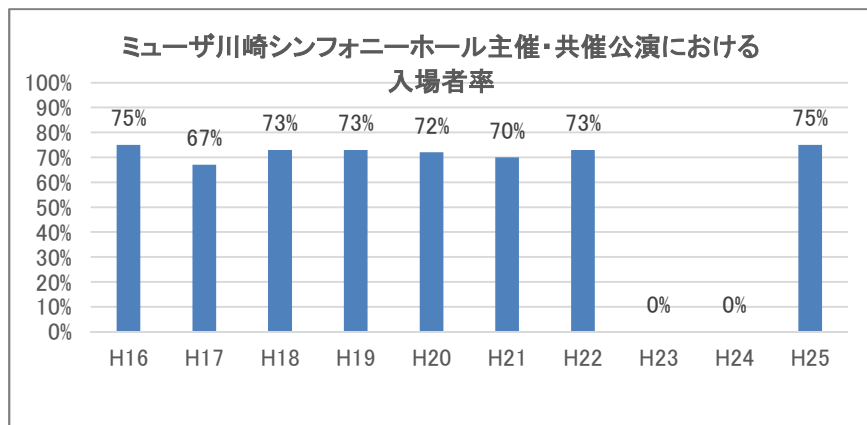
直接目標 音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

成果指標の例

- ・ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演における入場者率
- ・「音楽のまち かわさき」の認知度
- ・市が誘致したロケ件数

主な事務事業

- ・音楽のまちづくり推進事業
- ・映像のまち・かわさき推進事業



資料：市民・子ども局調べ
※平成23・24年度は東日本大震災の被害により休館

基本政策 4

政策 4-9 戦略的なシティプロモーション

政策の方向性

□本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざまな地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出され、住みやすいまちとして認知されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上しています。

今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたい川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	40.7%	50%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)>
川崎市 40.7% (第12位) 平均値 48.7% 最高値 69.4% (神戸市)

→ 全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲8.0%)

政策体系

政策 4-9

戦略的なシティプロモーション

施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

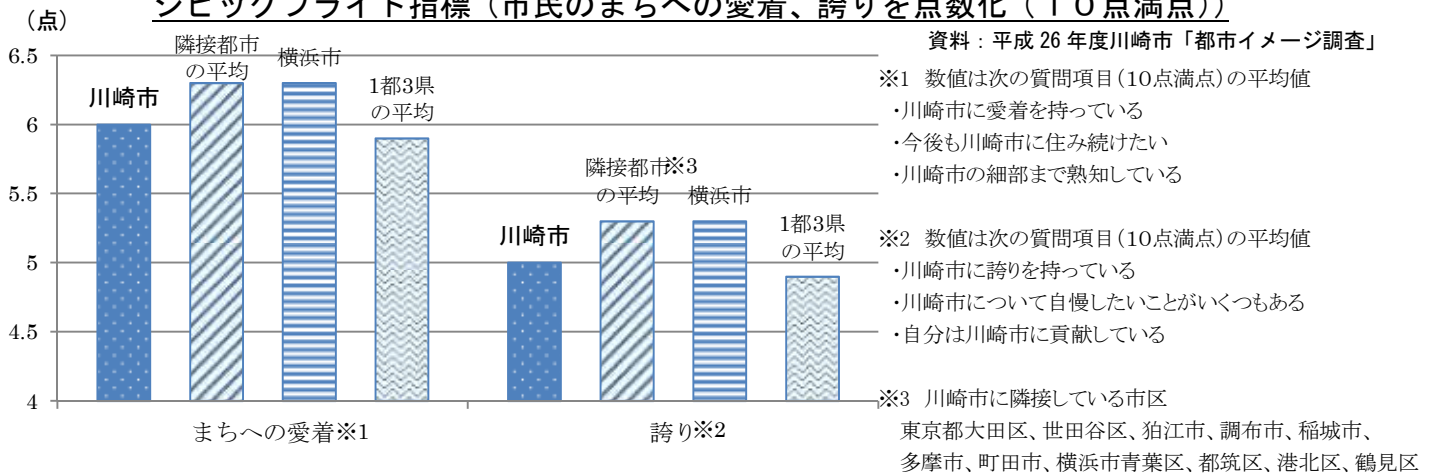
施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成

直接目標 市民のまちへの愛着や誇りを高める

成果指標の例 ・シビックプライド指標（市民のまちへの愛着、誇りの2要素）

主な事務事業 ・シティプロモーション推進事業

シビックプライド指標（市民のまちへの愛着、誇りを点数化（10点満点））



施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興

直接目標 市内に訪れる観光客を増やし、市内消費機会を拡大することで、地域経済を活性化させる

成果指標の例 ・主要観光施設入込観光客数
 ・市内宿泊施設利用者数
 ・工場夜景・産業観光ツアーの参加者数

主な事務事業 ・産業観光推進事業
 ・観光振興事業



資料：経済労働局調べ

誰もが生きがいを持てる 市民自治の地域づくり



まちを好きな人が多いと、まちは良くなる!

みなさんのまちづくりへの積極的な参加を応援し、
共に創りあげる地域社会をめざします。

未来のための「新たな総合計画」策定中。

川崎をもっともっと住みやすいまちにするために。

基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。

地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

〔政策体系〕

基本構想：第1階層（基本政策）

基本計画：第2階層（政策）

実施計画：第3階層（施策）

：第4階層（事務事業）

第1階層「基本政策」

5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

※第3階層以下は実施計画レベルのため、現時点での想定です

第2階層「政策」

1 参加と協働により市民自治を推進する

2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

第3階層「施策」

1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

2 市民の主体的な活動の促進

3 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進

4 便利で快適な区役所サービスの提供

5 区における地域課題への的確な対応

1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

第4階層「事務事業」

基本政策 5

政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する

政策の方向性

□急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。

このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。

また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます。

さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	30.3%	40%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)> 川崎市 16.3% 平均値 22.1% 最高値 31.7% (第18位) (浜松市)</small>		<small>全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲5.8%)</small>
市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	18.1%	25%
<small><目標値を設定するためのWEB 調査結果(全政令市)> 川崎市 16.0% 平均値 18.1% 最高値 23.3% (第18位) (熊本市)</small>		<small>全政令市の平均値をめざす (全政令市平均値との差▲2.1%)</small>

政策体系

政策 5-1

参加と協働により市民自治を推進する

施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

施策 5-1-2 市民の主体的な活動の促進

施策 5-1-3 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進

施策 5-1-4 便利で快適な区役所サービスの提供

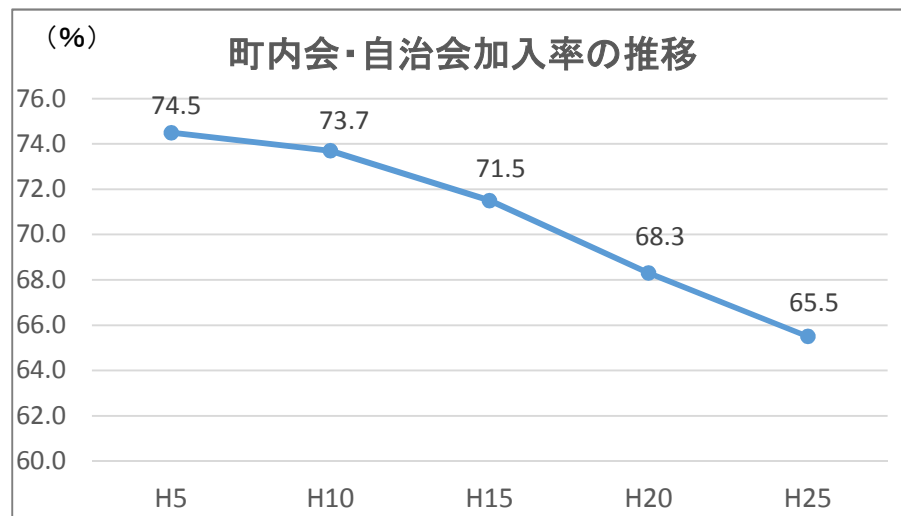
施策 5-1-5 区における地域課題への的確な対応

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 5-1-2 市民の主体的な活動の促進

直接目標	市民の支え合いを中心としたコミュニティ形成を支援する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会加入率 ・認定・条例指定NPO法人数
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興事業 ・町内会・自治会会館整備促進事業 ・市民活動支援事業



資料：住民組織調査

施策 5-1-4 便利で快適な区役所サービスの提供

直接目標	利便性の高い快適な区役所サービスを提供する
成果指標の例	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード普及率 ・行政サービスの満足度
主な事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所サービス向上事業 ・区役所窓口サービス機能の再編 ・戸籍住民基本台帳業務

マイナンバー制度と証明書のコンビニ交付に関するスケジュール



※通知カード：平成27年10月よりマイナンバーが印字された紙製のカードが全市民に送付される。

基本政策 5

政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

政策の方向性

□社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重に向けた取組を進めます。

市民の実感

市民の実感指標	現状 (郵送調査結果による基準値)	目標 (WEB 調査結果を踏まえた目標値)
市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	30%

<目標値を設定するためのWEB 調査結果（全政令市）>

川崎市 11.3%
(第 19 位)

平均値 17.7%

最高値 52.5%
(広島市)



全政令市の平均値をめざす
(全政令市平均値との差▲6.4%)

政策体系

政策 5-2

人権を尊重し共に生きる社会をつくる

施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

左ページの政策に位置づけられた施策の取組によって、市民生活をどのように向上させるのかを示す「直接目標」と、得られた成果を示す「成果指標」の例、施策を推進する主な「事務事業」

※施策の成果は、成果指標だけでなく、関連する事務事業の実施結果や社会経済状況などを総合的に分析して、把握していきます。

施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進

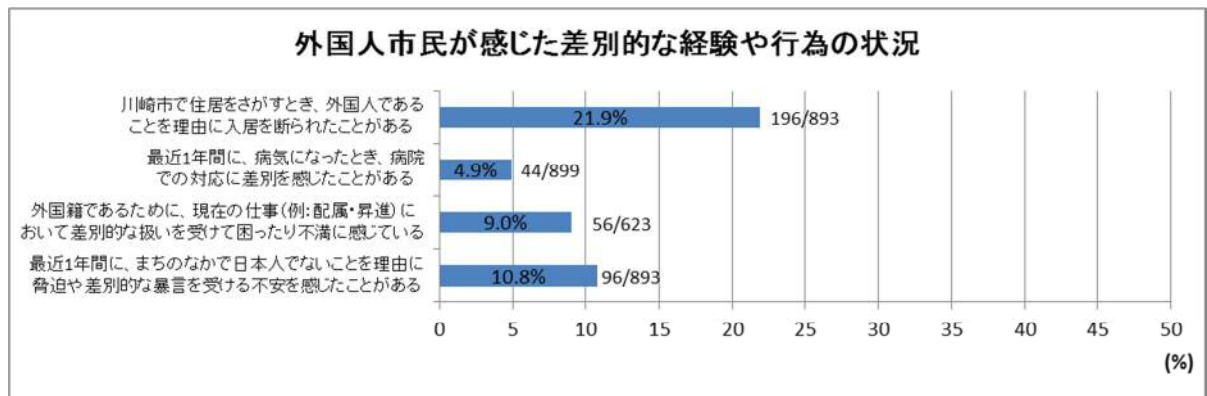
直接目標 平等と多様性を尊重する意識を高める

成果指標の例

- ・平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合

主な事務事業

- ・人権関連事業
- ・外国人市民施策推進事業
- ・平和啓発事業



資料：川崎市外国人市民意識実態調査（平成27年度）

施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進

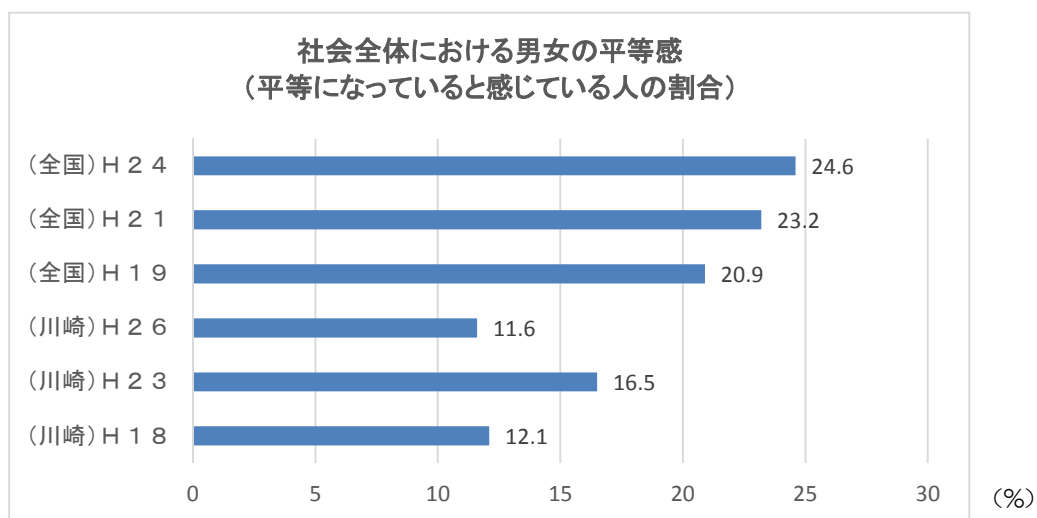
直接目標 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える

成果指標の例

- ・男女が平等になっていると思う人の割合
- ・審議会等委員への女性の参加比率

主な事務事業

- ・男女平等推進事業
- ・男女共同参画センターの管理運営事業



資料：(市)川崎市男女共同参画センター調べ
(全国)内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

4 区計画

この冊子では、平成 28 年 3 月策定予定の実
施計画における区計画のイメージを示すとと
もに、内容はその概要を表示しています。



川崎大師平間寺



ミュージア川崎シンフォニーホール



等々力陸上競技場



二ヶ領用水久地円筒分水



鷺沼ふれあい広場



藤子・F・不二雄ミュージアム



黒川の農のある風景

4 区計画

(1) 目的

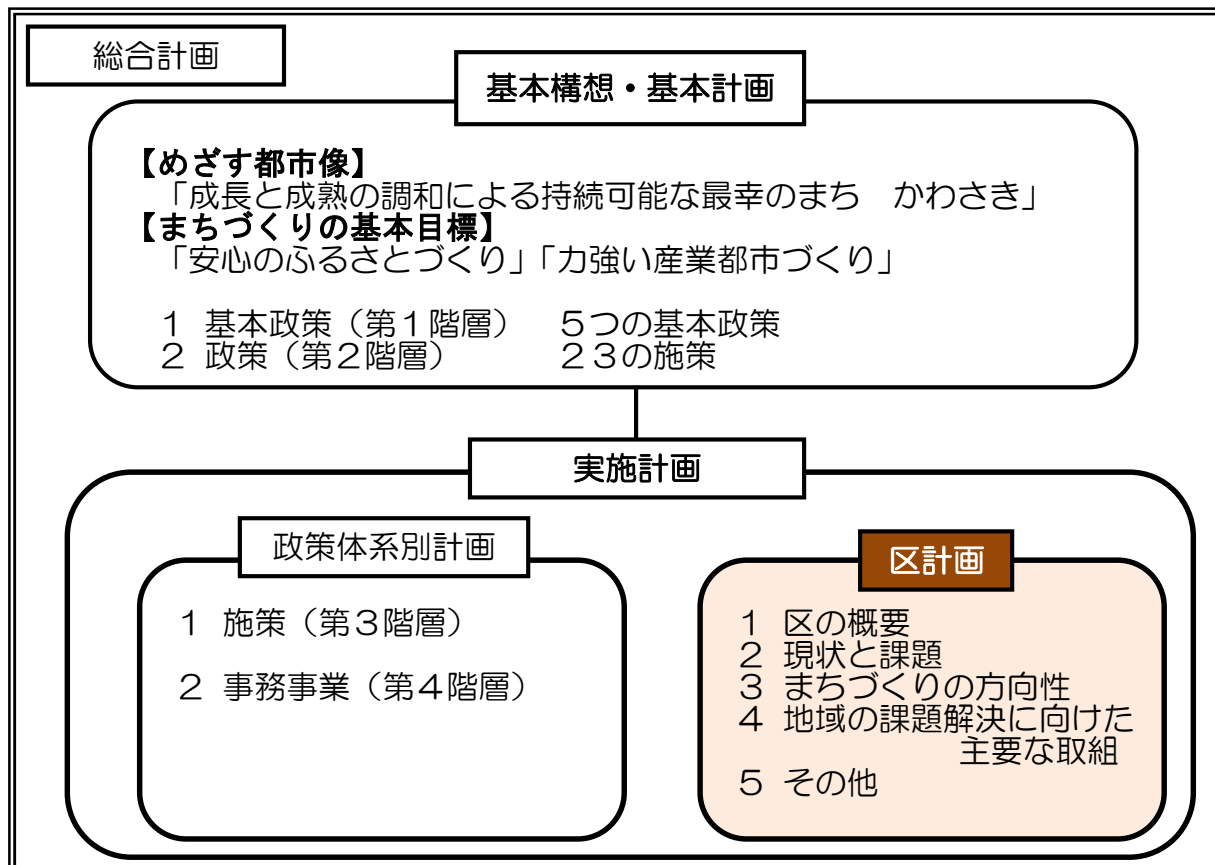
本市では、市民の暮らしに身近な7つの区役所で、市民サービスを効率的、効果的かつ総合的に提供するとともに、参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めてきました。

こうした中でも、少子高齢化の進展や人口減少への転換などの社会状況の変化に伴い、それぞれの地域で暮らす市民の生活も大きく変わりつつあり、身近な行政サービスの提供に加えて、市民が主体的に地域におけるさまざまな活動に参加し、お互いに支え合うしくみづくりが必要となっています。

区計画は、このように地域の課題が複雑化・多様化する中で、それぞれの地域が持つ魅力や特性を活かし、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、地域課題の解決に向けた参加と協働によるまちづくりを進めることを目的として策定するものです。

(2) 位置づけ

総合計画では、それぞれの区における都市基盤整備や交通体系の構築、全市共通の福祉・子育て支援などの市民サービスを政策体系別に示しますが、区計画には、市民の暮らしに身近な区役所が市民、地域で活動する住民団体などと協働で行う地域課題の解決に向けた主要な取組を中心に示します。



(3) 計画の構成

【計画を構成する主な項目】※ この素案では概要をお示しています。

区 分	内 容
「区の概要」	区の地形、歴史や文化、区名の由来など、区の特徴や特性を示します。 この素案でお示した項目
「現状と課題」	区の地理的な状況や人口・世帯構成、地域コミュニティの変化などを踏まえた地域課題を示します。
「まちづくりの方向性」	区の現状と課題を踏まえて、身近な区役所において、参加と協働で進める中期的なまちづくりの方向性を示します。
「地域の課題解決に向けた主要な取組」	区の現状と課題を踏まえて、実施計画期間内（平成28、29年度）に取り組む具体的な取組を示します。
「その他」	それぞれの区内で展開される道路や保育所などの生活基盤の整備状況や市民の興味・関心が高い取組を記載する予定です。

川崎区



■人口 222,209 人

■世帯数 110,534 世帯

■面積 40.25 km²

(平成27年7月1日現在)

現状と課題

●豊かな歴史・文化資源をはじめ、魅力的なイベントなど多くの地域資源があります。

区内には、「川崎大師」や、「東海道川崎宿」を今に伝える交流館などの歴史・文化資源や、20世紀の産業技術の発展を物語る近代化遺産・産業文化財などが数多くあります。

また、区民の憩いの場である富士見公園周辺には、「富士通スタジアム川崎」などの「観る」、「楽しむ」スポーツ関連の施設があるとともに、「カワサキ ハロウィン」や「かわさき市民祭り」など、魅力的なイベントが数多く開催されており、地域資源を活かしたさらなる魅力の発信とイメージアップに向けた取組が必要です。

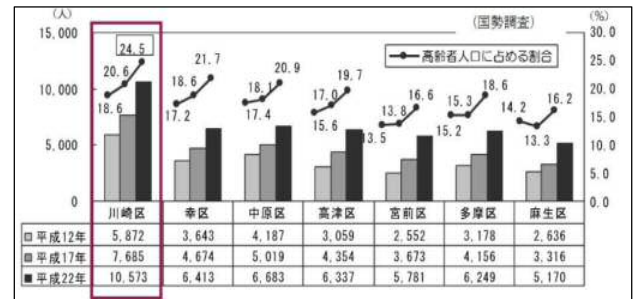


東海道かわさき宿交流館とキャラクターの「六さん」

●高齢者が市内で最も多く、そのうち4人に1人がひとり暮らしです。

区内の高齢化率は、市内で最も高い21.8%（平成27年3月）で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯及び介護や支援が必要な人も、市内で最も多く、今後も増えていくことが予測されています。

こうしたことから、ひとり暮らし高齢者などの閉じこもりによる地域からの孤立や身近な地域における住民同士のつながりが弱まっていくことが課題となっています。



ひとり暮らし高齢者の割合（区別）

●子育て中の若い世代の転入に伴い、新たな環境で子育てに悩む家庭が増えています。

核家族や共働き家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境が変化中、工場跡地などに大規模マンションの建設が進んだことで、育児の手助けが受けられず、慣れない環境で子育てに悩む保護者も増えていることから、子育て家庭を地域で支える環境づくりが求められています。

また、日本語に不慣れた外国人の親子や不登校・ひきこもり等で悩む家庭などに対しては、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援をしていく必要があります。

●ひとり暮らし高齢者など、災害時に援護を必要とする方が増えています。

手助けが必要なひとり暮らし高齢者や日本語に不慣れた外国人市民など、災害時に援護を必要とする区民が増えていることから、地域における自主防災組織等を中心とした自助・共助（互助）の意識を高めていくことが求められています。

また、臨海部や川崎駅周辺には数多くの工場や商業・サービス業関連施設などが集積していることから、企業等と連携しながら、津波や帰宅困難者への対策などが必要であり、地域防災力の向上が求められています。

●自転車を利用しやすいまちですが、自転車関係の交通事故の割合が県内1位となっています。

市内で交通事故発生件数が最も多く、全交通事故に占める自転車関係事故の割合が県内1位となっており、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

また、川崎駅東口周辺には、自転車利用が集中しているとともに、平坦で多くの市民が移動に自転車を利用していることから、利用者への交通ルールの遵守の啓発や、安全で快適な通行環境づくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

川崎区は、古くから東海道川崎宿の宿場町として栄え、臨海部には高度な産業が集積するとともに、市の玄関口である川崎駅周辺は、官公庁や商業・サービス業などが集積する中心市街地として形成されるなど、歴史・文化・産業などの魅力ある地域資源が豊富なまちです。

このような賑わいと歴史・文化資源との融合により、新たなまちの魅力を創造・発信するとともに、昔ながらの顔の見える関係や地域のつながり・絆を大切にしながら、地域への愛着を持ち、誰もが住んで良かったと思える安全・安心なまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

東京オリンピック・パラリンピックも見据えながら、数多くの魅力ある地域資源を市内外へ効果的に発信するとともに、「東海道かわさき宿交流館」を拠点として江戸風意匠に富む街道景観を創出するなど、回遊しながら長くまちに滞在できる取組を推進します。

また、スポーツを通じた地域交流の場づくりやまちの活性化に向けた取組など、区民が相互に交流し、地域への愛着が持てるまちづくりを進めます。

●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進

市の玄関口としてふさわしいまちの美化推進に向けた啓発活動や落書き防止に向けた取組、「区の花（ピオラ・ひまわり）」・「区の木（いちょう・長十郎梨）」を活用した地域緑化の推進、公園利用の活性化に向けた取組など区のイメージアップに向けたまちづくりを推進します。



区民による区の花（ピオラ）の植え付け活動

●高齢者が安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、区で開催する養成講座を受講した健康づくりサポーターと協働して地域における介護予防や健康づくりに取り組むとともに、「地域の縁側活動推進事業」などによる地域交流・ふれあいの場づくりや顔の見える関係づくりに向け、さまざまな関係団体・機関等のネットワーク化や、町内会・自治会等による見守り活動を支援します。

●地域における子ども・子育て支援の推進

地域全体で子育てを支援する環境づくりに向けて、子育てに関する団体や機関等のネットワーク化を推進するとともに、子育てガイド「さんぼみち」や区ホームページによる子ども支援情報を発信します。

また、男性の育児参加促進に向けた講座や離乳食の食べさせ方講座など、各種の子育て支援講座に取り組みます。

さらに、不登校などの子どもの社会参加を促す支援や、海外から転入した日本語に不慣れな家庭などを支援します。



男性の育児参加促進講座

●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上

自主防災組織などを中心とした地域防災力の強化に向けて、避難所開設訓練を実施するとともに、外国人市民を含めた地域の自助や共助（互助）の意識を高めるための継続的な支援を実施します。

また、津波に対する正しい知識や避難方法などの普及啓発に取り組むとともに、臨海部における帰宅困難者対策として情報伝達方法の確立に向けて取り組みます。

●交通安全と自転車対策の推進

交通事故が少ない安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、区内各所において駐輪場利用促進キャンペーンや交通ルールの遵守及び、マナーアップに向けた交通安全教室の開催など広く啓発活動を行うとともに、放置自転車の効果的な撤去などに取り組みます。



交通安全教室

幸区

現状と課題



■人口 160,039 人

■世帯数 75,009 世帯

■面積 10.09 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●自然や文化などが調和し、魅力ある地域資源がたくさんあります。

区内には最先端分野の研究開発拠点や世界的な音楽ホールである「ミュージアム川崎シンフォニーホール」、多摩川や緑豊かな公園、多くの若者等で賑わう「ラゾーナ川崎プラザ」など、魅力あふれる多彩な地域資源が存在します。

また、市内唯一の動物園がある「夢見ヶ崎公園」一帯は、区民との協働による樹木管理が行われるなど、子どもから大人まで、区民に親しまれ、憩いと安らぎを与える空間として活用されています。



川崎駅西口周辺



夢見ヶ崎動物公園

●高齢化率が21%を超えており、50%を超えるところもあります。

区全体の高齢化率は21.3%と全市平均の18.9%を上回り、超高齢社会の水準である高齢化率21%を超えており、町丁ごとに見ると、50%を超える地区もあります。

さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加を続けており、要介護高齢者や認知症高齢者も増えています。

こうした支援を必要とする高齢者が増えていく中、身近な地域で多様な主体が連携しながら、お互いに支え合えるしくみづくりが求められています。

65歳以上人口比率（上位10町丁）

	町丁名	割合	地区
1	河原町	51.4%	御幸
2	東古市場	30.2%	御幸
3	塚越1丁目	30.0%	御幸
4	古市場2丁目	28.4%	御幸
5	小向町	28.2%	御幸
6	古市場1丁目	27.6%	御幸
7	幸町4丁目	27.1%	南河原
8	戸手本町1丁目	27.0%	御幸
9	戸手2丁目	26.9%	御幸
10	鹿島田2丁目	26.8%	日吉
	(幸区平均)	21.3%	
	(全市平均)	18.9%	

(平成 27 年 3 月現在)

●新川崎駅・鹿島田駅周辺の開発などにより、新たな区民が増えています。

新川崎駅や鹿島田駅の周辺など、大規模マンションの建設が進む地域では、新たに転入した区民とこれまで暮らし続けてきた区民との交流や、地域で支え合う意識の醸成などが求められています。

一方、区内の町内会等への加入率は72.2%（平成26年度）と全区の中で最も高い水準にあるものの、近年、横ばいの傾向にあり、役員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

身近な課題を地域で解決するためにも、市民活動団体の自立した取組への支援などにより、それぞれの地域の実情に応じたコミュニティづくりが求められています。

●地域防災力の強化等への区民の関心が高まっています。

区民アンケート調査では、10年後のめざすべきまちづくりとして「防犯・交通安全などで安全・安心な暮らしのできるまち」「地震や大雨などの災害に強いまち」が上位に挙げられています。

区民、地域の自主防災組織や医療機関などのさまざまな関係団体・機関、企業、行政が互いに連携し、訓練等を継続的に実施しながら、災害に備える必要があります。

●自転車事故の割合が高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

幸区は、交通事故に占める自転車事故の割合が県下で3番目に高く、「自転車交通事故多発地域」に指定されています。かわさき市民アンケートでも「交通事故・危険からの安心感」は市全体の満足度を下回っていることから、警察などと連携した、自転車の交通ルールの遵守やマナーの向上、事故を未然に防ぐ地域の環境づくりが求められています。

まちづくりの方向性

幸区は、ミュージアム川崎シンフォニーホールをはじめとした文化・芸術施設や商業・産業などが集積した活気ある都市空間と、豊かな緑の中で動物たちとのふれあいや歴史を感じることが出来る加瀬山、うるおいある水辺の多摩川や鶴見川などの自然が調和したまちです。

新たな区民も、これまで暮らしてきた区民も、誰もが地域のつながりや支え合いとともに、魅力あふれる多彩な地域の資源を大切にしながら、地域への愛着や誇りをさらに高め、安らぎと幸せを実感することができるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活かしたまちづくりの推進

区内の豊かな緑や、文化・芸術・歴史などの地域資源を活かしながら、区民の地域への愛着と誇りを育てていくため、さまざまな主体との連携・協働を通して、賑わいと彩り豊かな、魅力あるまちづくりを進めます。

中でも、かつて明治天皇が観梅のため行幸したという、梅の名所であった御幸公園周辺で、区民との協働による取組を進めます。



御幸公園
(明治天皇行幸の記念碑)

●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、さらには要介護高齢者や認知症高齢者が地域に増えていることから、それぞれの地域で暮らす区民が主体となった健康づくり活動への支援などを行うとともに、区役所が関係機関をコーディネートしながら、近隣住民がお互いに見守り支え合えるしくみづくりを進めます。



子育て世帯と地域の交流の場
「赤ちゃんハイハイあんのつどい」

●安心して子育てできるまちづくりの推進

子育て家庭のニーズが多様化していることから、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな相談・支援に取り組むとともに、進学が困難な状況にある中学生や外国につながる子どもへの学習支援など、特別な配慮を必要とする子どもやその家庭を支援します。

また、子育て家庭が地域と交流しながら、地域全体が子育て家庭を支えるしくみづくりを進めます。



新川崎駅・鹿島田駅周辺のマンション

●地域コミュニティ活性化の推進

大規模マンション等の建設が進む新川崎駅・鹿島田駅周辺等では、新たなコミュニティづくりに向けて、自治会組織の設立や既存町内会・自治会等との地域連携を支援するとともに、コミュニティの活性化に向けて、町内会・自治会の担い手の育成や加入促進を支援します。

また、コミュニティスペースを備えた新たな区役所庁舎の有効活用を図りながら、市民活動の活性化に向けた取組を推進します。

●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

避難所開設・運営訓練など、自主防災組織等の関係団体・機関が連携した取組を継続して実施するとともに、防災意識向上に向けた啓発活動や、新川崎駅・鹿島田駅及び川崎駅周辺、国道1号線沿線における帰宅困難者対策、区内に立地する多くの企業や隣接区との防災に関する連携を強化します。

また、自転車事故防止に向けた交通安全キャンペーンなどの啓発活動や自転車通行環境の整備など、ソフト・ハード面の更なる取組を推進します。

中原区

現状と課題



■人口 247,256 人

■世帯数 124,460 世帯

■面積 14.81 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●住みたい、行きたいと感じる魅力や多くの地域資源があります。

区内には、ニヶ領用水をはじめ、井田山の緑地や下小田中の農地など豊かな自然環境が残されており、等々力緑地内にはスポーツ・レクリエーション施設、中原街道沿いには歴史ある文化資産など、さまざまな魅力ある地域資源があります。

また、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅や公共施設、医療施設、商業施設などが多く立地し、都市機能が集約された生活利便性に優れたまちとして、住みたいまちの上位に挙げられるなど、区外・市外から多くの人々が訪れ、まちの価値がさらに高まっています。



「陸上競技場」をはじめ「アリーナ」や「ミュージアム」などさまざまな施設を有する等々力緑地

●武蔵小杉駅周辺の再開発などにより、新たな区民が増えています。

武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発をはじめ、区内の鉄道駅周辺でも住宅の開発が進められ、ここ 10 年間での人口増加率が 16%と新たな区民が増え続けていることから、「NPO 法人小杉駅周辺エリアマネジメント」をはじめとする地域のさまざまな主体が連携し、新たなコミュニティづくりが進められています。

また、転出入者が増え続け、区役所窓口が年度末を中心に混雑していることから、区役所サービスのさらなる改善や工夫が求められています。

武蔵小杉駅周辺の人口増加率の推移(10月基準)



※武蔵小杉駅周辺は周辺 14 町丁目を対象

●災害対策、防犯、交通安全など安全・安心への区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、「利便性」や「サービス」は市全体の満足度を上回る一方で、「地震・火災・風水害などの災害に対する安心感」は、市全体の満足度を下回っていることから、区民の安心感を高めていく取組が求められています。

また、平坦な地形のために自転車利用が多い中、区内の全人身事故に占める自転車交通事故の割合が高いことから、歩行者の安全な通行を確保するため、自転車交通ルールを守る意識の啓発や放置自転車対策の強化が求められています。

●子育て世代の転入が多く、地域と子育て家庭のつながりが大切になっています。

子育て世代の転入が多い中、平成 27 年 4 月の保育所新規利用申請数は 1,878 人と全市で最も多くなっており、前年からも 226 人増と、およそ 13.7%増加しています。

引き続き、高まる保育ニーズへの対応や、子育てに悩む家庭が地域で孤立しないよう、地域で支え合うしくみづくりが求められています。

●高齢者の 5 人に 1 人が地域から孤立しやすいひとり暮らしとなっています。

平成 27 年 3 月末現在の高齢化率は、全市で最も低い 15.2%となっているものの、以前から住宅地である地域などでは高齢化が進んでいます。

また、7 区で最も 1 世帯あたりの人員が少なく、特に高齢者の 20.9%がひとり暮らしとなっていることから、閉じこもりによる孤立の防止や地域で支え合う意識の醸成、活動の担い手の育成などが求められています。

まちづくりの方向性

中原区は、等々力緑地、多摩川沿いの緑や二ヶ領用水の水辺、井田山などの自然に恵まれるとともに、都心への交通利便性に優れており、武蔵小杉駅周辺は、都市型住宅が建ち並び、商業も賑わう、生活利便性が高く都市機能が集約されたコンパクトなまちです。

街並みが大きく変わっていく中、さまざまな世代が交流することでまちに活気があふれ、人と人がつながりを大切にしながら、区民が地域に愛着と誇りを持ち、これからも住み続けたいと実感できるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●スポーツ・文化・緑などの地域資源を活用したまちづくりの推進

「かわさきスポーツパートナー」や「総合型地域スポーツクラブ」などと連携し、地域でスポーツに親しむ機会を増やし、健康づくりを支援するとともに、区内にある文化資源や緑を活かして世代間交流を深め、元気とうるおいのあるまちづくりを進めます。

●地域活性化に向けたコミュニティづくりと区役所サービスのさらなる向上

地域交流の促進や区のイメージアップをめざして、地域メディアが連携して区内の情報を発掘・発信する「なかはらメディアネットワーク」の取組などを推進するとともに、商店街と連携した地域交流の促進や市民活動団体の支援を推進します。

また、窓口混雑期の対応をはじめとして、さらなる区役所サービスの向上を進めます。



魅力ある地域情報発信に関する取組

●安全・安心なまちづくりの推進

地域による防犯活動の支援や広報・啓発を行うとともに、地域の安全・安心に関わる情報をネットワーク化して共有するしくみづくりを進めます。

また、地域の防災力を高める担い手の育成や、帰宅困難者対策として、区民、行政、交通事業者、警察、消防、商業施設等のさまざまな主体が連携して「武蔵小杉駅周辺のエリア防災計画」の作成に取り組みとともに、駅前商店街等の自転車放置禁止区域を中心とした放置自転車の撤去や、啓発活動の拡充など自転車利用者のマナー向上の取組を推進します。

●区民と協働したこども支援の推進

区内では、区民が中心になり、子育てサロンなどの子育て支援が活発に行われています。

こうした地域の自主的な活動を継続して支援するとともに、さまざまな広報手段による効果的な情報発信や、保育所の入所に関するきめ細かな相談・支援の充実、こども文化センターなどを活用した子育て支援講座の開催、子育て家庭の交流の場づくりなどを推進します。



子育てサロン

●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の推進

高齢者が孤立しないために、地域のさまざまな主体や人と人とのつながりにより気軽に集える交流の場づくりやそれを支えるボランティア活動の支援が進むよう、橋わたしの取組を積極的に推進します。



介護予防など通じた交流の場づくり

高津区

現状と課題



■人口 227,429 人

■世帯数 108,559 世帯

■面積 17.10 km²

(平成 27 年 7 月 1 日現在)

●歴史・文化、農のある風景や水辺など魅力あふれる豊富な地域資源があります。

区内には、大山街道、二ヶ領用水久地円筒分水や市内初の国史跡・橘樹官衙遺跡群などの歴史的・文化的資源、橘地域を中心とした農のある風景や多摩川の水辺、緑などの自然、川崎のものづくり技術を支えてきた企業などの豊富な地域資源があります。

こうした魅力あふれる資源に合わせて、都心へのアクセスに優れ、日常の買い物から、ちょっとしたおしゃれなショッピングまでができる暮らしやすさが感じられることは、高津区の大きな魅力となっています。



多くの人が行き交う武蔵溝ノ口駅改札前

●日々の暮らしの中で、人と人とのつながりが大切になっています。

区民ニーズ調査では、27.1%の区民が「近隣の住民同士の関係が薄れている」ことがまちの課題・問題点であると答えています。

平成26年の人口増加数が1,829人（市内2番目）と新しい区民が増える中、人と人とのつながりや、お互いが支え合いながら暮らしていけるコミュニティづくりが求められています。

●出生数が市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も高くなっています。

年間出生数は平成26年で2,397人と市内で2番目に多く、転入者に占める子育て世代の割合も74%と全市平均より高くなっています。

区民ニーズ調査では、区役所への要望として、41.7%の人が「子ども・子育て支援」を挙げており、区民の子ども・子育て家庭への支援ニーズが高まっています。

●公営住宅のある地域などでは、高齢化が進んでいます。

区内の高齢化率は、平成27年3月末現在で17.0%となっていますが、公営住宅がある地域などでは、他の地域に比べて、高齢化が進んでいる状況もあります。それぞれの地域の状況に合わせて、区民主体の健康づくりや見守りのしくみづくりとともに、医療・福祉・介護などのさまざまな関係機関のネットワークづくりが求められています。

65歳以上人口比率（上位5位）

順位	町丁名	割合
1	千年新町	25.6%
2	久末	24.8%
3	梶ヶ谷4丁目	23.8%
4	野川	23.4%
5	新作3丁目	23.3%

●安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

区民ニーズ調査では、まちの課題・問題点として37.8%の人が「駅周辺に放置自転車が多数」と答えており、乗降客数が1日あたり約33万人の武蔵溝ノ口駅周辺などでの放置自転車への対策や自転車利用者のマナー向上などが求められています。

また、高津区は多摩川崖線を中心に土砂災害警戒区域が97か所指定されており、平成26年には台風18号による崖崩れも発生しています。同調査では、30.9%の人が「地震や風水害に対する準備の必要性」を挙げており、安全・安心な生活環境を求める区民の意識が高くなっています。

●環境意識の高い区民によるさまざまな活動が進んでいます。

宅地化の進展等による生物の生息空間の減少や、土地の保水力の低下などが懸念される中、区内では環境に関わる区民主体の活動が活発に展開されています。地球温暖化の進行を他人事として捉えず、自らも当事者として暮らしていくためには、温暖化の影響に適切に対処する「適応策」について、一人ひとりの意識の醸成や自らも実践することが求められています。

まちづくりの方向性

高津区は、多摩丘陵に広がる緑や農のある風景、多摩川や二ヶ領用水の水辺などの豊かな自然環境とともに、橘樹官衙遺跡群など、古代からの川崎の史跡や大山街道ゆかりの歴史・文化が息づく魅力あるまちです。

それぞれの区民が世代を越えてつどい、地域の魅力を大切にしながら、高津のまちに愛着と誇りを持ち、共に支え合うことにより、笑顔で心豊かに安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進

区民が自分の住むまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを推進するため、大山街道や橘地区の農資源など区内の多様な地域資源の魅力を高め、それらをネットワーク化して「高津のさんぼみち」として魅力を情報発信するとともに、まちの記憶を次世代へと継承する「高津区ふるさとアーカイブ事業」などに取り組みます。



橘地区の農のある風景

●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進

町内会・自治会活動の活性化に向け、多様な主体との連携を促進するとともに、市民活動団体の活動を支援するため、場の提供、地域人材の育成、住民・団体相互の交流・連携に取り組むなど、多様な主体間の交流・理解や連携を促進しながら、地域コミュニティの活性化を推進します。

●総合的な子ども・子育て支援の推進

子どもやその保護者等が地域で孤立することなく、安心して子育てができるよう、子育て情報誌に加え、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用した情報提供や、育児講座の開催など、父親の育児参加の促進に向けた取組を推進します。

また、自主的に活動する子育てグループを支援するとともに、子育てに関する関係機関・団体のネットワーク化を推進します。



転入者子育て交流会

●すこやか・支え合いのまちづくりの推進

「高津区地域包括支援ネットワーク」事業などにより、地域における医療と介護、福祉などの関係団体をつなぎ、地域の在宅ケア支援の体制を推進するとともに、町内会・自治会等での見守り活動の立上げの支援など、地域で支え合う体制づくりを進めます。

また、障害者と地域との交流の促進や、健康寿命の延伸に向けた公園体操など、介護予防や健康づくり活動を支援します。

●安全・安心なまちづくりの推進

区民一人ひとりの防災意識の向上や、自主防災組織、避難所運営会議の活性化を図り、地域コミュニティと連携した取組を進めるとともに、自転車利用者のルール・マナーの普及啓発や放置自転車の撤去など、安全・安心な生活環境づくりを推進します。



学校のビオトープを活用した環境学習支援

●区民との協働で進める環境まちづくりの推進

「たかつ自然の賑わいづくり事業」など地球温暖化適応策と生物多様性保全に関する区民協働による実践的な取組や小学生等を対象とした環境学習の実施など、地球温暖化対策への区民の理解を深めるとともに、日常生活の中で環境への配慮が実践されるよう普及啓発活動を推進します。

宮前区

現状と課題



■人口 225,270 人

■世帯数 96,442 世帯

■面積 18.60km²

(平成27年7月1日現在)

●生活環境への満足度が高く、多彩な地域資源に恵まれています。

区内には、国史跡に指定された市内最古の寺院である影向寺遺跡や地域に根ざした伝統芸能などの歴史・文化、農のある風景や平瀬川流域の水辺、さらには菅生緑地などの緑豊かな自然など、多彩な魅力ある地域資源に恵まれています。

かわさき市民アンケートでは、区民が生活環境満足度の1位に「公園や緑の豊かさ」を挙げるとともに、「家の周りの静けさ」などの生活環境に対する満足度が市全体の平均を上回っており、都心へのアクセスの良い閑静な住宅街としての生活満足度が高く、多くの区民が自然とのふれあいを大切にしています。



平瀬川流域の水辺

●昼間人口割合が74.3%と市内で最も低くなっています。

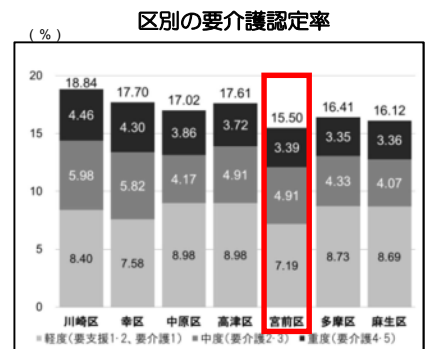
昼間人口割合が74.3%（平成22年）と市内で最も低く、また、町内会・自治会の加入率が低下していることから、これまでも区民会議などで、区民の地域への関わりが薄いことが議論され、さまざまな視点で地域コミュニティの活性化の取組を進めてきました。

地域の課題解決にあたっては、きっかけがあれば地域の役に立ちたいと思っている区民も多いことから、地域への愛着や誇りを育み、人と人をつなげる地域コミュニティづくりが求められています。

●元気な高齢者が多いまちですが、高齢化が進んでいます。

宮前区は、男性の平均寿命が全国2位（82.1歳、平成22年）で、要介護認定率が15.5%と市内で最も低く、元気な高齢者が多いことから、高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を活かせるよう、地域で活躍できる場づくりやきっかけづくりが求められています。

一方で、区内には、急速に高齢化が進んでいる地域もあり、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者なども増えていることから、それぞれの地域が主体的に活動し、互いに支え合えるしくみづくりが求められています。



(資料:川崎市介護保険運営協議会資料より作成 {H26.10月現在})

●市内で最も子ども・若者が多く、育児に不安を持つ声も多く寄せられています。

区内の0～18歳の人口は、平成27年3月末現在で、41,800人と7区の中で最も多く、年少者の転入も多くなっています。

かわさき市民アンケートでは、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題として「子ども・子育て支援」が2位に挙げられており、子育てイベントのアンケートなどでも、慣れない土地での育児に関する不安の声が多く寄せられていることから、地域全体で子育て家庭を支えるしくみづくりや、引きこもりなどで悩む子ども・若者や家庭への支援が必要となっています。

●安全・安心で、快適なまちにしたいという区民の意識が高まっています。

かわさき市民アンケートでは、区民の「地震・火災・風水害などの災害等に対する安心感」や「防犯上の安心感」は市全体の満足度より高くなっているものの、区民会議で取り上げて欲しい地域の課題としては「防犯・防災などの安全・安心なまちづくり」が1位となっており、より一層、防犯・防犯への安心感を高めたいという区民の意識がうかがえます。

また、生活環境への満足度が高い一方で、「スポーツ施設や市民館などの公共施設までの距離」や「通勤・通学、買い物の便利さ」などの満足度が市全体の平均を下回っており、それぞれの地域で身近にスポーツや文化に親しめるような環境づくりや坂の多い地形からくる地域の交通の課題への対応など、区民と協働しながら、より快適に暮らせるようなまちづくりを進める必要があります。

まちづくりの方向性

宮前区は、起伏に富んだ多摩丘陵に抱かれ、農のある風景が広がり、地域に根付いた歴史・文化や平瀬川の水辺、菅生緑地や身近な公園の豊かな緑などの多彩な地域資源に恵まれているとともに、多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

区民が守り、大切に育んできた歴史・文化や自然などの多彩な地域資源を活かしながら、誰もが、地域に愛着を持ち、区民が主役のまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

多彩な歴史・文化、自然資源を活かしながら、その魅力を区民に発信することで、地域への愛着や活動への意識の醸成を図り、区民の主体的な活動による地域コミュニティの活性化を促進します。

また、歴史ガイドや農産物マップの配布、ウォーキングイベントの実施など、地域資源を活用した魅力の発信や多様なメディアを活用した広報の強化、さまざまな参加型イベントを実施することで、宮前区を知り、好きになってもらう取組を進めます。

●コミュニティの活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

身近な課題解決に区民が主体的に取り組めるよう、市民館などの講座の「学び」と地域での「実践」を連携させ、さまざまな世代が地域課題に関心を持ち、自らが地域活動の担い手となるきっかけづくりや仲間づくりを進めます。

また、「まちづくり広場ラブみやまえ」など、団体間のネットワーク形成に向け、相互の連携が図られるような団体への支援やお互いを知り合える場の提供を進めます。

さらに、身近な公園で区民のグループが花壇整備を行うなど、自ら公園管理の一翼を担い、地域コミュニティの核として公園が活用されるよう環境整備を進めます。



区民による花壇づくり

●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進

区内約50か所で公園体操が活発に行われていることから、こうした健康づくりや介護予防の活動を支援するとともに、若い世代への健康的な生活習慣の意識啓発を進めます。また、区民主体の地域における見守り活動の事例を区内に広げることなどにより互いに支え合う輪づくりを進めます。



地域が主体の見守りサロン

●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進

乳幼児期から学齢期までの、切れ目のない子ども・子育て支援を進めるため、「冒険遊び場」や「こども自然探検隊」などの取組を区民と協働で推進するとともに、「こどもサポート南野川」においては、不登校などで悩みを持つ子どもたち一人ひとりの状況に合わせてきめ細かい支援をしていきます。

また、フェイスブックやツイッターなどのSNSやWEB版みやまえ子育てガイド「とことこ」など、各種情報メディアを効果的に活用し、子育てに関するさまざまな情報を発信・提供します。

●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進

防災活動の担い手づくりとして、地域の防災リーダーの育成や、中高生をはじめとする幅広い世代に広げる取組を行うとともに、防災フェアなどを通じた防災意識の啓発活動を進めます。また、多目的広場等を活用したスポーツに親しめる身近な環境づくりや、地域交通をはじめとする日常生活環境の向上など、区民・地域・行政が連携し、より快適に暮らせるまちづくりの検討を進めます。

多摩区

現状と課題



■人口 214,611人

■世帯数 106,492世帯

■面積 20.39 km²

(平成27年7月1日現在)

●自然環境、文化施設、そして3つの大学、個性豊かな地域資源が数多く存在します。

首都圏でも有数の自然環境を残す生田緑地や多摩川崖線軸の斜面緑地、多摩川や二ヶ領用水などの水辺、「藤子・F・不二雄ミュージアム」をはじめとする個性豊かな教育・文化施設、さらには、知的資源や多彩な人材を有する3つの大学（専修大学、明治大学、日本女子大学）など、区内には魅力あふれる地域資源が数多く存在しています。



生田緑地（航空写真）

●土砂災害警戒区域が多く、災害への備えを求める区民の意識が高くなっています。

全市で759か所ある土砂災害警戒区域のうち、179か所が多摩区で指定されています。

区民意識アンケートでは、今後10年程度でめざすべき多摩区のまちのイメージについて、「防災、防犯などが進み、安全で安心な暮らしのできるまち」が64.6%を占め、1位となっています。

また、新たな総合計画づくりに向けた「川崎の未来を考える市民検討会」でも、「丘陵や斜面の土砂災害が心配である」という意見が寄せられており、安全で安心なまちづくりを進める必要があります。

●乳幼児の保護者の多くが、子育てに心配や不安を抱えています。

平成26年度に区内で実施された子育て支援に関する事業のうち、子育て支援団体などによる取組が半数以上を占め、行政との協働によるものを含めると80%を超えるなど、子育て支援に関する地域活動が活発です。

一方、多摩区子ども・子育て実態調査によると、乳幼児の保護者の77.9%が子育てについて心配や不安を抱いており、24.8%が孤立感を感じています。

これからも社会全体における子育てへの理解を深め、子育てしやすい環境を作ることが求められていることから、子育て支援団体や関係機関等が連携し、地域が一体となって子育て支援に取り組むことが重要となっています。

●区内には、高齢化率が30%を超える地域があります。

平成22年から5年連続で区内の人口が転出超過となり、特に30代の転出が他区に比べて多くなっています。

「川崎市将来人口推計」では、平成27年をピークに区内の人口が減少に転ずることが予測され、高齢化率については、既に30%を超える地区も点在しています。

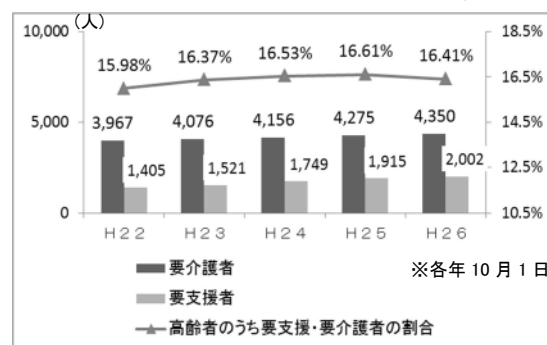
また、区内の要支援者・要介護者が年々増加していることから、将来にわたって、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることのできる地域づくりが求められています。

●退職後も地域で人の役に立てる機会づくりを求める声が寄せられています。

区内の昼夜間人口比率は81.9%で、区外に通勤・通学している人が多く、就業者の約48%が都内へ通勤しています。また、町内会・自治会の加入率が微減傾向にあることに加え、市民活動団体を含め、地域で活躍する人材が高齢化・固定化する傾向にあります。

さらに、「川崎の未来を考える市民検討会」では、「仕事を退職した方が、地域で人の役に立てるような機会をつくろう」という意見が寄せられており、市民活動の担い手として、新たな地域人材を発掘・育成していくことが求められています。

区内要支援者・要介護者数の推移



資料：川崎市介護保険運営協議会資料より作成

まちづくりの方向性

多摩川やニヶ領用水などの「水辺」、多摩川崖線軸の斜面緑地や生田緑地などの「緑」、そして区内に立地する大学などの知的資源を活かした「学び」など、多摩区は魅力あふれる地域資源の豊かなまちです。

「水と緑と学びのまち」として、これまで培ってきた多くの魅力や価値を引き継ぎ、高めながら、区民一人ひとりがうるおいやあたたかい地域のつながりを身近に感じ、これからも住み続けたいと実感できる、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進

豊富な地域資源をまちの活性化につなげることが求められていることから、多摩区観光協会をはじめとする多様な主体と協働し、30代の子育て世代やファミリー層をターゲットに、「ピクニックタウン多摩区」をテーマとした取組を進めるなど、まちへの愛着や満足度の向上を図り、訪れる人も住む人も、家族で楽しむことのできる賑わいと魅力あるまちづくりを進めます。



避難所開設訓練

●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進

発生予測が困難な災害に対しては、平常時から、発災時の被害を減少させる備えや速やかな復旧に向けた対策の強化が重要であることから、実践的な訓練を通して、自主防災組織をはじめとした地域の防災力の強化に取り組みます。



「おいでよ！たまっ子」～あおぞら保育～

●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進

少子化や核家族化等、子どもと家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育て家庭が抱える課題や多様なニーズに対し、きめ細やかで的確な対応が求められていることから、「親と子の集いの場づくり事業」をはじめとするさまざまな子育て支援事業の場を活用した気軽な相談機能の充実や、生田緑地などの自然環境を活かした区民との協働による取組を進め、多摩区をふるさととする「たまっ子」を区民みんなで育てます。

●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進

今後増加が見込まれる「ケアを必要とする人」に対して、地域全体で助け合いの取組を進めていく必要があることから、公園体操をはじめ、区民が主体となった健康づくり・介護予防の取組を促進するとともに、多摩区の特性を踏まえた「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、地域の課題や必要となる資源・機能の把握、区民やボランティア・関係団体などへの「共生の意識」の醸成などに取り組みます。



多摩区みんなの公園体操

●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進

平成32（2020）年には超高齢社会となり、退職を迎える多くの区民が地域中心の生活に移行することが見込まれていることから、地域人材の育成・発掘や市民活動団体とのマッチング、市民活動相談の実施などにより、区民の参加と協働による暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

また、区内には知的資源や多彩な人材を有する3大学が立地していることから、在学在住している学生の多摩区への愛着を深め、定住してもらえるような取組や大学と地域の一層の交流連携を図るなど、大学の持つ価値や魅力を活かした取組を推進します。

麻生区

現状と課題



■人口 175,528 人

■世帯数 75,748 世帯

■面積 23.11 km²

(平成27年7月1日現在)

●芸術・文化が輝き、豊かな自然に恵まれています。

区内には、「昭和音楽大学」、「日本映画大学」、「アートセンター」など芸術・文化に関連する施設や劇団などが多数集まっており、「アルテリッカしんゆり」など新百合ヶ丘駅周辺では、年間を通じてさまざまな芸術・文化イベントが開催されています。

また、黒川・早野・岡上地区の農業振興地域をはじめ、市内の農地、山林の43%が区内に集積するなど、豊かな自然に恵まれていることから、こうした地域資源を活かしてブランド力を高める必要があります。



kirara@アートしんゆり

●支援を必要とする高齢者の増加や人口減少による空き家の増加が見込まれています。

区内の人口は、多摩区との分区以降、一貫して増加を続けており、平成42(2030)年をピークに18万人まで増加を続けますが、その後減少に転ずることが予測されています。

また、区内の高齢化率は、21.6%(平成27年3月)ですが、白山、王禅寺東、虹ヶ丘などでは、高齢化率が既に30%を超えている地区もあることから、支援を必要とする高齢者の増加や人口減少が進む地区での空き家が増えていくことなどが懸念されます。

●子どもが増えている地域もあり、区民の子ども・子育て支援ニーズは高くなっています。

区内では、万福寺やはるひ野などの住宅開発が進む地区で、0歳から14歳までの年少人口が増加している中、かわさき市民アンケートでは、市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこととして、「子どものための施策」が48.2%となっており、7区の中では最も高くなっています。

核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、育児への不安や負担感を抱きやすい家庭も増えていることから、子育て家庭を、地域全体で支え、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

●犯罪・交通事故の少ないまちですが、災害などに備える区民の意識は高まっています。

区内の土砂災害警戒区域は302か所と市内で最も多く、市直下型地震による多大な被害が想定されることから、自助・共助(互助)・公助の適切なバランスのもと、災害への備えを強化し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、麻生区は、犯罪発生件数や交通事故件数、火災対応件数が7区の中で最も少ない状況ですが、社会状況の変化が激しい中、今後も高齢者や子どもを狙った犯罪への対策、交通安全教育の一層の充実、駅周辺の交通混雑の改善などが求められています。

区別犯罪・交通事故状況



出典：神奈川県警統計(平成26年)

●地域には知識や経験を持った人がたくさんいます。

区内では、「麻生市民交流館やまゆり」の登録団体が600団体を超えるなど、市民活動が活発に行われており、町内会・自治会も、地域住民をつなげ、福祉や防災など身近な暮らしの課題の解決に大きな役割を担っています。

さらなるコミュニティの活性化に向けて、地域人材の発掘・育成や活動への参加の促進が求められているとともに、町内会・自治会加入率の低下や担い手の高齢化への対応も必要となっています。

また、区民のスポーツに関する意識調査でも、区民のおよそ3人に1人がスポーツをしており、中でもウォーキングや水泳、屋内・屋外球技などは人気があります。

こうした、さまざまな機会や人材を活かして、区民同士の交流の場づくりを進めることで、地域の自主的な活動の活性化を促進する必要があります。

まちづくりの方向性

麻生区は、新百合ヶ丘駅周辺をはじめ区内に芸術・文化が輝き、黒川・早野・岡上などに広がる豊かな自然や農のある風景、景観の整った美しい街並みが調和し、安全・安心で魅力にあふれ、心の安らぎが感じられるまちです。

区民が、まちに愛着と誇りを持ち、こうした貴重な地域の資源を大切に育むとともに、地域や大学などのさまざまな主体が手を取り合い、支え合うことで、未来に広がる、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

地域の課題解決に向けた主要な取組（概要）

●芸術・文化のまちづくりの推進

区内に集積する芸術・文化関係施設や人材などを活かしながら「あさお芸術・文化交流カフェ」などを通じて、区民・事業者、大学、行政等の連携や交流を図り、新百合ヶ丘駅周辺のさらなる魅力の向上に向けて検討を進めます。また、区内の伝統・伝承文化、観光資源の魅力を発信し、「ふるさとあさお」の醸成や次世代に貴重な地域資源を継承する取組などを通じて、地域の活性化を推進します。

●自然や農などの環境を活かしたまちづくりの推進

区内に残されている自然環境や農業資源などへの理解を深めるため、地域、大学等の連携により、農産物の地産地消、農や里山の体感と地域交流、里山の保全など、貴重な地域資源を守り育てる取組を進めます。

●高齢者が安心して暮らせるすこやか・支え合いのまちづくりの推進

高齢化が進行する中で、空き家等を活用した若い世代の居住を促進する取組を進めるとともに、健康寿命の延伸に向けて、「体験ウォーク」、「公園ウォーク」などの健康づくりに取り組みます。また、支援が必要な高齢者を地域で見守る取組など、地域で支え合えるしくみづくりを進めます。

●地域における総合的な子ども・子育て支援の推進

子育て家庭の多様化するニーズにきめ細やかな支援を行うため、「6大学公学協働ネットワーク（昭和音楽大学・玉川大学・田園調布学園大学・日本映画大学・明治大学・和光大学）」や民間企業と連携した取組を進めるとともに、子育て関係団体の交流・連携促進に向けた「あさお子育てフェスタ」を開催するなど、地域や関係機関など多様な主体と連携して子育て家庭への支援を進めます。

●安全・安心まちづくりの推進

自主防災組織と連携した訓練の実施など、自助・共助（互助）・公助による防災への取組を強化するとともに、地域防犯や交通安全対策に取り組みます。

●コミュニティづくりの推進

「麻生市民交流館やまゆり」を、区の市民活動支援の拠点に位置づけ、活動リソース（場、情報、人材など）を提供するとともに、地域人材を発掘・育成し、活動につなげるしくみづくりを進め、町内会・自治会への加入促進や地域の課題解決への支援などコミュニティの活性化を推進します。

●スポーツのまち麻生の推進

次世代を担う子どもたちの心身の健全な発育・発達や高齢者の健康づくりの場として、スポーツの役割が重要になっています。そのため、区内のスポーツ資源を活用した生涯スポーツや健康づくりに取り組むとともに、「総合型地域スポーツクラブ」の新規設立をめざすなど、スポーツを通じた地域の活性化や豊かなコミュニティづくりを進めます。



黒川の畑で親子農業体験



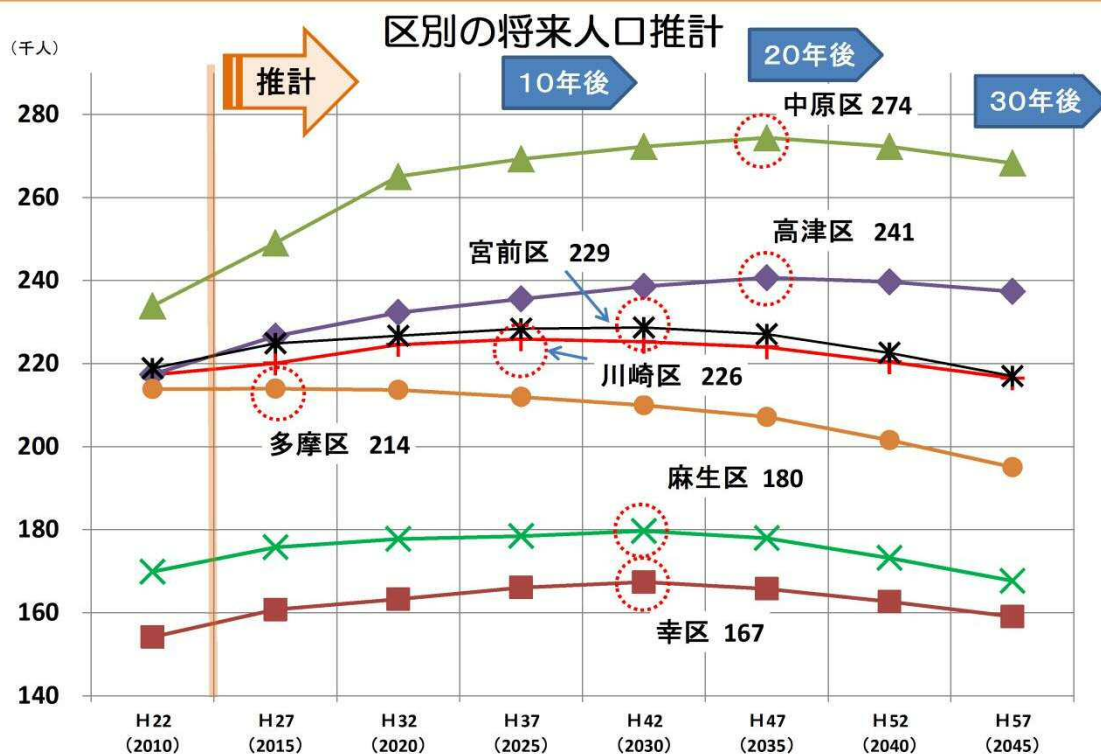
あさお子育てフェスタ
（中央は「かきまるくん」）

【区計画に関するデータ】

〔図表 3-1〕

各区の将来人口

各区とも、今後、20年の間に人口の減少がはじまることが予測されています。



区別の高齢化率の推移 (推計)

	H 2 2 年 (2010年)	H 2 7 年 (2015年)	H 3 2 年 (2020年)	H 3 7 年 (2025年)	H 4 2 年 (2030年)	H 4 7 年 (2035年)	H 5 2 年 (2040年)	H 5 7 年 (2045年)
川 崎 区	20.1%	23.1%	24.1%	24.0%	24.4%	25.5%	27.9%	29.7%
幸 区	19.4%	22.3%	23.7%	23.7%	24.1%	25.9%	29.1%	31.7%
中 原 区	13.8%	15.7%	16.4%	17.6%	19.9%	23.5%	28.1%	32.4%
高 津 区	14.9%	18.1%	19.8%	20.9%	23.1%	26.3%	30.4%	33.3%
宮 前 区	16.0%	19.8%	22.1%	23.6%	26.1%	29.3%	32.5%	34.1%
多 摩 区	15.8%	19.4%	21.5%	23.0%	25.1%	27.9%	31.0%	33.5%
麻 生 区	19.0%	22.8%	25.0%	26.7%	28.8%	31.8%	35.2%	37.2%
全 市	16.8%	19.9%	21.5%	22.5%	24.2%	26.9%	30.4%	33.0%

※平成22年は国勢調査の結果で、平成27年以降は推計値となります。

資料：川崎市将来人口推計

暮らしやまちをよりよくするために、市民自らが主体となって取り組む項目について、市民検討会議がまとめた提案です。

5 みんなで取り組もう 私たちができること

～市民から市民へのメッセージ～（市民検討会議より）

◆暮らしを支える「自助」と「共助」が重要！

日本は、すでに人口減少社会に突入しており、私たちが暮らすこの川崎でも、今後、少子高齢化がさらに進行し、いずれは人口が減少していくことによって、地域の姿が変わり、そこに暮らす人々の生活も変化してくことが見込まれます。

こうした状況にあっても、子ども、若者、子育てをする若い世代、シニア世代など、誰もが安全・安心に暮らすためには、行政によるサービスだけでなく、個人または家庭で自ら行動することや、地域の中でお互いに支え合うことが大切になっています。

そこで、私たち市民検討会議では、「自分・家庭でできること」（自助）、「地域でできること」（共助）、「行政が行うべきこと」（公助）という3つの区分を設定し、主な政策分野ごとに課題と対応策を検討しました。その成果は、新たな総合計画にも活かされていくと考えています。

◆「市民から市民へのメッセージ」とは？

総合計画は、行政として実施する政策や施策を定める計画ですので、「公助」が中心になり、「自助」や「共助」の内容を十分に反映することは難しいと思います。そこで、市民が自ら取り組むべきこととして、私たち市民検討会議から直接、市民の皆さんに提案し、呼びかけることがふさわしいと考えたものを、私たちのメッセージとしてまとめることにしました。

このメッセージは、あくまで提案・呼びかけであり、押しつけるものではありませんが、私たちの暮らしやまちをよりよいものにしていくために、ともに行動に移していきましょう。

このメッセージが、新たな総合計画とともに発信されることによって、市民の力が川崎のまちをつくり支えることにつながるよう願っています。

【共通メッセージ】

■多世代が参加する地域コミュニティをつくろう！

分野別の提案・呼びかけに入る前に、多くの分野に共通するメッセージがあります。それは、多世代の市民が参加し、互いに支え合う地域コミュニティをつくる、ということです。

超高齢社会を生き生きと暮らすためにも、次代を担う子どもを安心して育てるためにも、地域における支え合いや交流が欠かせません。災害から市民の生命や暮らしを守り、そして安全で快適なまちや交通環境をつくるためにも、地域コミュニティが重要です。

この地域コミュニティをよりよいものとするためには、子ども、若者、子育てをする世代、シニア世代などの多世代が参加し、交流し支え合うことが重要です。

町内会・自治会、小中学校の校区などさまざまな単位で、こうした地域コミュニティをつくっていきけるよう、市民一人ひとりができることから始めましょう。

みんなで取組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ①～

「超高齢社会においても生き生きと暮らし続けることができる地域の
の支え合いのために」

背景

10年後の平成37(2025)年には団塊の世代が75歳を超え、川崎市民の3人に1人が高齢者となります。超高齢社会を迎えて、成熟化した社会の中で誰もが生きがいを持って幸せに暮らしていくためには、地域でお互い助け合うしくみが必要となります。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 地域の高齢世代同士や世代間で支え合うためには、支援が必要になる前から近所の人たちとの顔の見える人間関係をつくるのが大切です。挨拶や声掛けから始めて、地域に知り合いや友達をつくりましょう。
- 町内会などの地域活動や社会貢献活動など、地域にはシニア世代の「出番」がたくさんありますので、どんどん参加しましょう。高齢者になっても元気なうちは、これまで培ってきたスキルや経験を活かして、「地域の担い手」になりましょう。
- シニア世代には仕事や子育てで培った知識・経験があります。こども・若者も含めた多世代交流を通じて、地域で次世代を育成し、世代間交流による支え合いを大切にしましょう。
- 一人一人がいつまでも元気で暮らすために、外出する機会を増やして積極的に人と交流しましょう。また、できるだけ徒歩で移動するなど、生活の中に適度な運動を取り入れましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ②～

「次代を担う子どもを安心して育てることのできるまちづくり」

背景

全国的に少子化が進展する中で、川崎市の出生数は近年横ばい傾向にあるものの合計特殊出生率は国の平均より低い水準にとどまっています。また、市外からの転入者が多い特徴を持っています。子どもを産み育てやすいまちをつくるためには、保育サービスの拡充や教育の充実などが求められており、核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立感・負担感の高まりなど、多くの課題があり、行政による直接的なサービスの提供に加えて、地域で子育てや教育を支えていくしくみづくりが必要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 家庭や地域でさまざまな人材が関わりながら、子どもたちを孤立させないことが大切です。
「伴走者」として、子どもたちの成長（学習・自尊心・好奇心・集中力・コミュニケーション力・自立など）を地域でしっかり支える環境をつくりましょう。
- 気軽に相談できる親どうし・子どもどうしのネットワークをつくりましょう。
- 川崎の子育て・教育のサービスについて、良く知り、かしこく活用しましょう。
- 地域でのさまざまな職業の達人と交流し、子どもに働く喜びや価値観をリアルに感じてもらいましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ③～

「災害から生命を守る地域の助け合い」

背景

今後30年間に震度6弱以上の首都直下型地震が発生する可能性が70%程度と言われているなど、大規模な自然災害に備えることが重要な課題となっています。阪神・淡路大震災において、救助された人の97%が友人・家族・隣人によって命を救われており、市民一人ひとりの災害への備えと地域コミュニティにおける防災の取組など、自助・共助による「地域防災力の向上」が必要不可欠です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 各家庭で防災意識を高めるとともに、阪神・淡路大震災で亡くなった方の77%が圧死や窒息死で亡くなっていることから、家屋の耐震性・耐火性を高めたり、家具の配置を工夫したり、防災グッズなどの必要な物資の準備をしたり、避難場所やハザードマップの確認をするなど、日頃から家庭内でできる災害に対する備えをしておきましょう。
- 実際に大きな災害が発生した際に、家族で助け合って危機に対処するために、連絡の仕方や集合場所などを決めておきましょう。
- 地域の住民同士で助け合うことで災害による被害を最小限にするため、近所での日頃からのコミュニケーションや訓練を通じて災害時の体制づくりをするとともに、避難する際にどこが危険なのか、支援が必要な人がどこにいるかなど、必要な情報を共有しましょう。
- 災害対策にはすべての世代が参加すべきですが、地域の防災活動への参加者は高齢者の比率が高いため、日中、大人がいない中でも地域にいる中学生、高校生を含む若い世代は、地域の災害弱者を災害時に救うことができるよう積極的に参加するようにしましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ④～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（交通）

背景

超高齢社会に向け、これまで以上に安全で快適な交通環境の整備が求められ、長期展望を意識した鉄道・バス等の公共交通ネットワークの整備や、歩行者・自転車にとっての安全性・快適性の向上が重要な課題です。特に自転車では、自転車通行帯の整備などの行政の取組に加え、市民一人ひとりがルール・マナーを守り、適正利用に努めることが必要です。また地域交通では、家庭・地域・行政・企業等の連携した取組が大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 自転車はエコで、お金もかからない便利な乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な事故につながります。ルールを正しく理解し、家庭でもしっかり教えましょう。

知ろう！守ろう！自転車の交通ルール

- ✓ 暗くなる前にライトをつけましょう。
- ✓ 自転車は、原則として車道左側通行です。
- ✓ 歩道上は歩行者優先。自転車は徐行するのがルールです。
- ✓ 自転車は縦一列走行です。横に並んで通行することはできません。
- ✓ 二人乗り、飲酒運転、傘さし運転は禁止です。
- ✓ 乗用中の携帯電話（スマホ）・イヤホン等の利用は禁止です。
- ✓ 子どもにはヘルメットを着用させましょう。（*努力義務）
- ✓ 自転車は道路交通法で軽車両に位置付けられており、違反者には罰金等が科せられます。



軽車両である
自転車も
ルールを守ろう

小冊子「自転車もハンドル握ればドライバー」（川崎市交通安全対策協議会・川崎市）より

- 自転車を路上や駅前などに放置すると、歩行者や車両の通行の障害となったり、救急・消防活動に支障をきたすとともに、盗難の誘発や美観の悪化にもつながります。自転車を放置せず、駐輪場を利用し、まちを美しく豊かにしていくことを市民のプライドにしましょう。また、自転車は必ず防犯登録し、駐輪するときは盗難防止のために二重施錠しましょう。



- コミュニティ交通の検討では、ショッピングバスの活用等、地域特性に応じた新しいアイデアを皆で考え、一緒に議論していきましょう。

川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑤～

「快適で利便性が高く、暮らしやすいまちづくり」（暮らし）

背景

川崎市においても、家族構成人数が多い子育て世帯が狭い住宅に、単身もしくは夫婦世帯の高齢者が広い住宅に住むという、いわゆるミスマッチが生じていると言われていいます。豊かな暮らしを実現するためには、年齢を重ねるごとに変化していくライフスタイルや、体の状態に合わせて、住まいを選ぶことも重要です。このような住まいの課題は、税制を始めとする制度や安心できる施策などの公助の取組、さらに不動産流通などの事業者の取組などを総合的に進めていく必要があります。自助の取組だけで解決することは困難ですが、少しずつ市民一人ひとりの意識を変えていくことも大切です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- いつまでも住み慣れた家で暮らしたいという方も多いと思います。しかし、子どもの独立で夫婦2人だけで広い家を持て余すようになった、階段や段差の昇り降りが辛くなった、家が老朽化してきた、といったことを感じたら、ライフステージに合わせた住み替えを考えてもいいかもしれません。
よりポジティブにシニアライフを送るためには、持ち家にこだわらずに、バリアフリーで、もう少しコンパクトで、交通利便性の良いところへ住み替えるという意識の改革が必要です。
- 地域で孤立してしまうことがないように、近所に友達をつくったり、地域の集まりに参加してみたり、まちなかのちょっとした空間で地域交流するなど、近くに住む人とのゆるやかなネットワークを大切にしましょう。
- 高齢になったら、親子での「同居」が難しくても、できれば「近居」することで、祖父母は孫の成長を見守り、孫は祖父母の介護を支えるなど、多世代がゆるやかにつながりながら、安心した生活を送りましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

みんなで取り組もう 私たちができること ～ 市民から市民へのメッセージ⑥ ～

「文化・スポーツなど川崎の魅力を活かしたシティプロモーション」

背景

川崎市は、東京と横浜に接して市域が細長いことや、市民の転出入が多いこと、また市外で働く人が多いことなどから、市民の中に一体感が生まれにくいと言われています。

川崎の都市ブランドを強化し、市民の「川崎への愛着・誇り（シビックプライド）」を高めることが、「住み（続け）たいまち」という都市イメージ、市民の一体感や地域への帰属意識を高めることにつながると考えます。そのためには、多くの市民が地域社会に参画し、地域資源の魅力を向上させ、自ら発信することが重要です。

私たち市民委員は、「市民検討会議」での議論を踏まえ、川崎市民のみなさんに以下のご提案をします。

メッセージ

- 川崎の魅力を再発見し、川崎のことをもっと良く知るためには、私たち市民が情報を「受け取る力」を高めることも大切です。

市政だよりやホームページなどで発信される様々な情報に、できるだけ関心を持つようにしてみましょう。



- 川崎には、ミュージア川崎や音楽大学、川崎フロンターレなどのプロスポーツチーム、生田緑地など、多くの地域資源があります。これらの地域資源を活かし、様々な分野で市民の活動が活発に行われることは、川崎の魅力を高めることにつながっています。

私たち一人ひとりが、「断トツ」な川崎の魅力づくりを目指して、地域のイベントや活動にも、積極的に参加してみましょう。



- 私たち市民が、川崎の良いところや優れたところを積極的にPRし、一人でも多くの人に川崎の魅力を知ってもらうことが大切です。

ICTを活用した情報発信のほか、友人や知人との「人と人とのつながり」を通じた口コミなどにより、川崎の魅力を伝えるようにしてみましょう。



川崎市総合計画市民検討会議より

參考資料

1 計画策定にあたっての基本姿勢

計画の策定と推進にあたっては、以下の点を重視して進めてきました。

(1) 「対話」と「現場主義」

市民との対話を基本に、市民活動や企業活動の現場からの問題提起や、行政サービスの最前線での具体的な課題を踏まえながら計画素案を策定しました。

① 策定プロセスの重視と参加手法の積極的導入

従来行われてきたアンケート調査やパブリックコメント、出前説明会等に加え、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータを活用した新たな計画策定手法や、無作為抽出した市民からの意見聴取、さまざまな場を活用した各種参加手法の導入や、地域環境図集（地区カルテ）等の作成などにより、市民の参加と成熟した討議を基本として策定を進めてきました。

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」

2つのワークショップ手法（「ワールドカフェ（午前）」・「グループワーク（午後）」）を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」（午前）では「区のいいところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行いました。「グループワーク」（午後）では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行いました。

平成 26 年

- ・7/ 5 (土) : 川崎区 (第4庁舎)
- ・7/20(日) : 宮前区 (宮前区役所)
- ・7/21(月・祝) : 幸 区 (幸区役所)
- ・8/ 9 (土) : 高津区 (高津区役所)
- ・8/10(日) : 麻生区 (麻生区役所)
- ・8/23(土) : 中原区 (エポックなかはら)
- ・8/31(日) : 多摩区 (多摩区役所)

参加者数：180人（7区合計）

〔幸区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



〔高津区(川崎の未来を考える市民検討会)〕



区民祭の場等を活用した年齢・性別など幅広い層の市民意見の聴取

各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施しました。

平成 26 年

- | | | |
|---------------|------------|--------------------|
| ・高津区： 7/27(日) | 14 時～ | 高津区民祭(大山街道) |
| ・麻生区：10/12(日) | 11 時～ | あさお区民まつり(区役所) |
| ・幸 区：10/18(土) | 11 時～ | 幸区民祭(区役所) |
| ・多摩区：10/18(土) | 11 時～ | 多摩区民祭(生田緑地) |
| ・中原区：10/19(日) | 11 時～ | なかはら”ゆめ”区民祭(等々力緑地) |
| ・宮前区：10/26(日) | 11 時～ | 宮前区民祭(区役所) |
| ・川崎区：11/ 2(日) | 13 時 30 分～ | かわさき市民祭り(富士見公園) |
- 参加者数：8,289人 (シール投票者のみ集計、7区合計)

川崎の未来を考える市民フォーラム

川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に、大ホールにおけるシンポジウム（新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション）のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取などを実施しました。

日 時：平成 26 年 11 月 8 日（土）午後・高津市民館

参加者数：来場者約 800 人、シンポジウム参加者約 300 人

出前説明会

計画策定の早い段階から、以下のような各種団体への出前説明会を実施しています。

- ・川崎商工会議所
- ・川崎市医師会
- ・川崎市社会福祉協議会障害者部会
- ・全町内会連合会
- ・区（地区）町内会連合会 など

その他の取組

パブリックコメントや、それに伴う説明会、ホームページ上での意見募集、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上の SNS のビッグデータの活用などの取組もあわせて進めています。

② 職員参加による計画策定

職員個人や組織としての政策形成能力の更なる向上が求められている中、計画策定への職員参加も重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部や各種ワーキンググループを立ち上げました。このような体制の中ですべての職員が課題意識を持って計画策定に取り組んでいます。

(2) 行財政改革に関する計画との連携

中長期的な財政状況の見通しを踏まえて、行財政改革に関する計画の策定作業と連携しながら、新たな総合計画の策定作業を進めることにより、将来に向けて真に必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図っていきます。

2 策定推進体制

(1) 川崎市総合計画策定推進本部（「策定推進本部」）

新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推進本部において推進しています。

本部長が本部員（各局区の局長等）を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総合企画局長が総括企画主管（各局区の企画担当部長等）又は企画主管（企画担当課長等）を召集して推進幹事会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めています。

各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めています。

(2) 川崎市総合計画有識者会議（「有識者会議」）

新たな総合計画の策定に関して、専門的な立場からの意見や助言をいただく場として、学識経験者6名で構成する有識者会議を開催してきました。有識者会議は、それぞれの政策分野（例：「社会福祉」「子育て・教育」「まちづくり」など）の重点検討テーマを中心に検討を行いました。

また、新たな総合計画策定に向けた新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いたテーマ別の「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しました。

●有識者会議委員

氏名（敬称略）	分野	役職等
涌井 史郎（座長）	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石 稔（副座長）	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

(3) 川崎市総合計画市民検討会議（「市民検討会議」）

新たな総合計画の策定に関して、市民目線での意見や助言をいただく場として、公募市民等（無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者14名、公募市民7名、コーディネーター1名（中央大学法学部教授・川崎市在住 礒崎初仁氏））で構成する市民検討会議を開催してきました。

市民検討会議は、それぞれ関心のある領域ごとに部会を構成し、全体会で意識の共有化や意見の集約を図るとともに、市民検討会議の検討結果につい

ては、有識者会議等において市民の視点からの意見として活かしました。
※20～70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性11名・女性10名

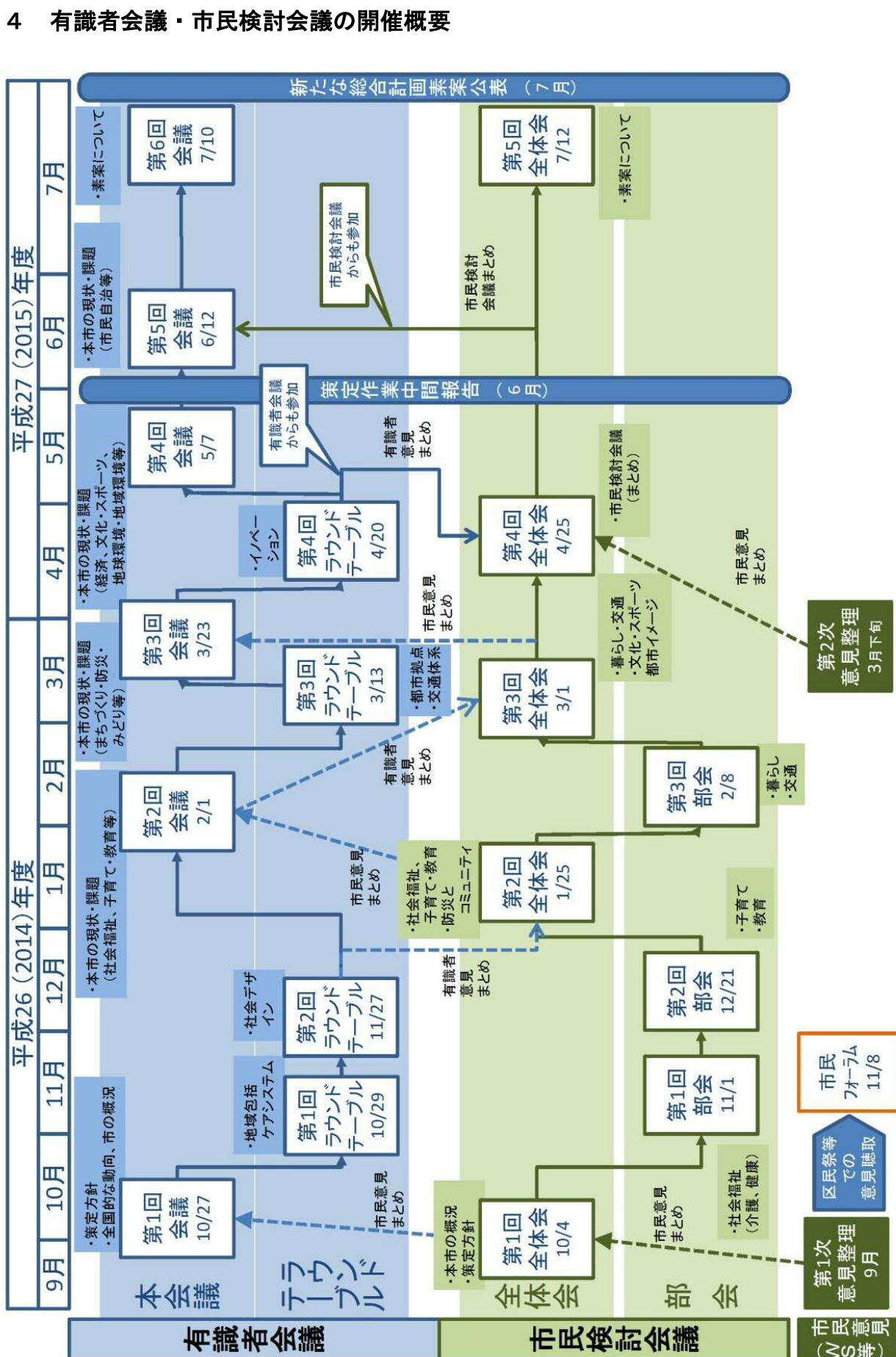
3 計画策定までのスケジュール概要

平成 26 年	4 月 22 日	新たな総合計画策定作業方針の確認・周知	
	4 月～5 月	各局区本部設置	
	7 月～8 月	無作為抽出した市民からの意見聴取の実施 「川崎の未来を考える市民検討会」(7 回)	
	7 月～11 月	区民祭等の場を活用した意見聴取(7 回)	
	7 月～8 月	サマーレビューの実施	
	8 月	策定方針の公表	
	10 月	市民検討会議による検討開始	
	11 月	有識者会議設置による検討開始	
	11 月	市民フォーラム開催	
	平成 27 年	2 月	策定作業状況報告
		6 月	策定作業中間報告
7 月		新たな総合計画 素案の公表	
8 月		パブリックコメントの実施	
11 月		政策体系・主な取組の公表 パブリックコメントの実施	
～12 月		基本構想・基本計画 議会上程	
平成 28 年	2 月	実施計画案の公表	
	3 月	新たな総合計画策定	

新たな総合計画及び行財政改革に関する計画の策定に向けたスケジュール(案)

	平成26(2014)年度					平成27(2015)年度															
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新たな総合計画	策定方針	政策分野ごとの検討 都市構造・交通体系の検討 指標・進捗管理など評価制度の検討	作業状況報告	中間報告	新たな総合計画案案	具体的な事業に関する検討・調整	基本構想案 基本計画案 主要取組系	実施計画案	議案	計画案検討	計画案検討	議案	実施計画案								
行財政改革に関する計画	策定方針	「今後の事務・サービス等の見直しの考え方 検討・とりまとめ」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定	「今後の事務・サービス等のあり方」 パブコメ・策定
今後の財政運営	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し	収支見直し
議会	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針	編成方針
その他 市民意見の聴取など	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取	市民意見聴取

有識者会議・市民検討会議の開催概要



5 新たな総合計画策定に向けた市民アンケート結果概要

(1) 調査概要

新たな総合計画を策定するにあたり、市政に対する市民の実感を指標として設定することを目的として、市民生活やまちづくりに関するテーマなどを中心に、市民の生活意識や市政に対する意識等に関するアンケート調査を実施しました（調査期間：平成27(2015)年2月9～28日）。

<アンケート内容>

	郵送アンケート	WEB アンケート
調査対象	川崎市在住の満20歳以上の男女個人	政令指定都市在住の満20歳以上70歳未満の男女個人（川崎市も含む）
調査数	3,000人	20政令指定都市（各700人程度）
調査方法	郵送法	WEB法
有効回収数	1,204標本	調査数と同数（700人程度）
有効回収率	40.1%	-
調査内容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、川崎市民の生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：31項目）	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、居住する地での生活意識や市政に対する意識等を調査（設問項目：33項目）
回答肢	●5段階評価方式 ①そう思う ②やや思う ③どちらでもない ●2項目選択方式（有無） ①ある ②ない	④やや思わない ⑤思わない
調査結果の用途	新たな総合計画における指標の設定において、現状を示す値になるもの	政令指定都市との比較等により、目標値設定に向けて参考とするもの

<アンケート項目>

No	設問	No	設問
1	災害に強いまちづくりは進んでいると思うか	18	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちであると思うか
2	家庭での災害への事前の備えを行っているか	19	新しいビジネスが生まれているまちだと思うか
3	安全・安心な日常生活を送っていると思うか	20	ICTの活用が進んでいると思うか
4	上下水道サービスについて満足しているか	21	臨海部の経済活動が盛んであると思うか
5	高齢者や障害者が生き生きと生活できる環境が整っていると思うか	22	市内の拠点駅の周辺に魅力や活気はあると思うか
6	社会保障制度に基づく市の取組が市民の経済的な不安の解消に役立っていると思うか	23	市内に美しいまち並みが保たれていると思うか
7	安心して医療を受けることができていると感じているか	24	交通利便性の高いまちだと思うか
8	子育て環境の整ったまちだと思うか	25	文化・芸術活動の盛んなまちだと思うか
9	この1年間に生涯学習をしたことがあるか（有無）	26	スポーツの盛んなまちだと思うか
10	自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思うか	27	町内会や市民活動など、地域活動に参加しているか（有無）
11	環境に配慮した生活を送っているか	28	必要な市政情報を得ることができていると思うか
12	市民や市内事業者による環境に配慮した取組は進んでいるか	29	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会等を市が備えていると思うか
13	市内の空気や川などの水がきれいになったと思うか	30	求めている行政サービスを必要ときに区で受けられていると思うか
14	ごみを減らす取組を行っているか	31	市民の人権や平和に対する意識が高いと思うか
15	市内にある自然や公園に満足しているか	32	川崎市に魅力やよいイメージがあるか（※）
16	住環境（住みやすさ）に満足しているか	33	自分の市に魅力やよいイメージがあるか（※）
17	市が働きやすいまちだと思うか		

※ WEB アンケートのみで実施

(2) 調査結果

No.	積極的評価					中間的評価				消極的評価		
	川崎市結果		WEB			川崎市結果		WEB	川崎市結果		WEB	
	郵送	WEB	20政令市			郵送	WEB	20政令市	郵送	WEB	20政令市	
	①思う ②やや思う	①思う ②やや思う	全政令市 平均値	川崎 順位	政令市 最高値	③どちら でもない	③どちら でもない	全政令市 平均値	④思わない ⑤やや思わ ない	④思わない ⑤やや思わ ない	全政令市 平均値	
1	15.6	17.3	25.8	15位	58.3	神戸	55.4	64.9	53.2	27.3	17.9	20.9
2	41.9	38.1	29.8	4位	51.0	仙台	19.3	23.0	22.8	38.3	38.9	47.4
3	54.1	56.9	50.9	1位	56.9	川崎	32.3	33.9	40.0	12.7	9.3	9.1
4	60.6	56.7	55.7	9位	68.1	名古屋	26.1	33.0	31.1	12.3	10.3	13.4
5	20.7	19.4	20.8	14位	29.3	名古屋	49.9	60.4	56.7	28.7	20.1	22.5
6	16.6	10.0	11.4	16位	17.7	名古屋	55.7	67.9	59.8	26.3	22.1	28.8
7	53.8	48.3	53.3	18位	62.7	名古屋	25.6	36.9	33.3	20.0	14.9	13.4
8	26.9	24.1	30.0	19位	38.6	名古屋	41.9	54.1	51.5	29.4	21.7	18.5
9	25.2	10.1	12.9	19位	15.2	北九州	-	-	-	72.9	89.9	87.1
10	50.8	39.1	38.2	6位	44.2	熊本	30.0	43.1	42.3	17.2	17.7	19.5
11	53.2	41.7	37.0	2位	43.1	千葉	33.1	39.7	42.6	12.0	18.6	20.4
12	24.9	20.6	20.6	10位	38.5	北九州	52.7	63.3	59.9	20.2	16.1	19.5
13	55.6	38.4	30.4	3位	57.2	北九州	28.4	45.4	48.1	14.1	16.1	21.5
14	86.6	72.6	71.4	9位	79.2	熊本	8.1	19.1	20.3	3.9	8.3	8.4
15	44.4	40.7	44.2	13位	56.7	札幌	30.1	36.9	36.9	23.8	22.4	18.9
16	59.6	65.9	61.2	5位	67.7	神戸	22.3	22.7	26.7	16.5	11.4	12.1
17	29.7	27.1	29.9	10位	48.4	名古屋	55.5	59.9	50.7	13.4	13.0	19.3
18	28.3	31.4	21.9	4位	42.9	名古屋	54.6	54.3	52.6	15.8	14.3	25.4
19	24.4	19.0	16.9	8位	42.1	福岡	47.8	56.7	45.9	26.3	24.3	37.2
20	22.9	22.3	21.2	7位	33.1	福岡	55.9	57.1	55.3	18.6	20.6	23.6
21	27.4	28.7	22.4	6位	42.6	横浜	55.8	59.1	51.7	14.1	12.1	25.9
22	70.0	73.7	39.2	1位	73.7	川崎	17.4	18.4	33.0	11.2	7.9	27.8
23	29.8	27.9	38.6	17位	60.0	仙台	39.0	47.1	40.4	30.2	25.0	21.1
24	62.0	61.4	48.4	6位	77.3	大阪	18.4	23.7	26.0	18.7	14.9	25.7
25	48.0	44.7	34.4	4位	65.9	京都	37.6	42.1	45.2	13.0	13.1	20.5
26	47.6	46.9	39.1	6位	62.7	広島	39.4	42.9	44.3	11.5	10.3	16.6
27	30.3	16.3	22.1	18位	31.7	浜松	-	-	-	68.5	83.7	77.9
28	37.5	34.7	40.0	18位	48.7	仙台	39.5	46.9	43.6	21.9	18.4	16.5
29	18.1	16.0	18.1	18位	23.3	熊本	50.8	61.0	58.5	29.7	23.0	23.4
30	43.1	35.0	30.3	3位	37.0	名古屋	37.2	48.9	53.3	18.2	16.1	16.4
31	20.1	11.3	17.7	19位	52.5	広島	58.6	70.1	61.7	19.7	18.6	20.6
32	-	40.7	14.6	1位	40.7	川崎	-	41.6	62.1	-	17.7	23.2
33	-	40.7	48.7	12位	69.4	神戸	-	41.6	38.0	-	17.7	13.2

意見書

題名	新たな総合計画 素案		
氏名 (団体の場合は、名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地)*区名まで			
意見の提出日	平成27年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

意見

- お寄せいただいたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。
- 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
- ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

提出先

部署名	総合企画局都市経営部企画調整課		
電話番号	044-200-2550	FAX番号	044-200-3798
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		

切り取ってお使いください

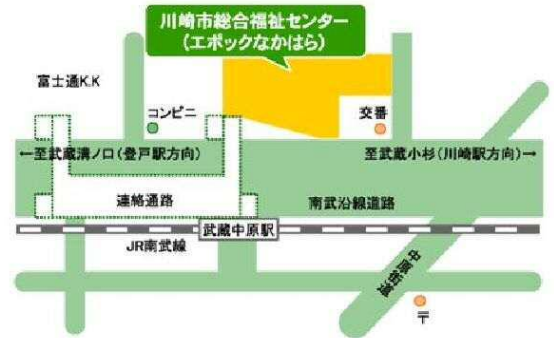
市民車座集会の開催について

「新たな総合計画素案」及び「行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性」について、内容の説明や意見交換を行うため、市民車座集会を開催します。市長への質問時間も設ける予定です。事前予約は不要ですので、ぜひ足をお運びください。

日 時：平成27年8月23日（日）
13：30～

場 所：川崎市総合福祉センター ホール
（エポックなかはら）

アクセス：JR 南武線「武蔵中原駅」



市長に直接聞いてみたい質問については、**事前に募集**しますので、「事前質問カード」を

下記の提出先に提出いただくか、市のホームページ（総合計画に関するページ）から質問を提出してください（**平成27年8月18日（火）必着**）。

当日は、事前に質問を提出した人の中から指名し、御質問いただく予定です。

※会議の様子は、後日インターネットで動画配信予定ですので、あらかじめ御了承ください。

切り取ってお使いください

事前質問カード

質問種別	新たな総合計画 ・ 行財政改革に関する計画		
氏名 (団体の場合は、名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地) *区名まで			
質問の提出日	平成27年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)
事前質問			

<ul style="list-style-type: none"> ●記載していただいた個人情報は、提出された質問の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。 ●質問などの概要を公表する際は、個人情報は公開しません。 			

提出先

部署名	総合企画局都市経営部企画調整課		
電話番号	044-200-2550	FAX番号	044-200-3798
住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地		

新たな総合計画 素案

(問い合わせ)

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課

TEL 044-200-2550

FAX 044-200-3798

E-mail 20kityo@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

川崎市